

平成28年第4回定例会  
新冠町議会会議録  
第2日 (平成28年12月16日)

下線をクリックすると  
該当するページへ移動します

◎議事日程(第2日)

開議宣告

議事日程の報告

- |       |           |  |
|-------|-----------|--|
| 日程第 1 |           | <a href="#">会議録署名議員の指名</a>                           |
| 日程第 2 |           | <a href="#">一般質問</a>                                 |
|       | 1、堤 俊昭議員  | <a href="#">公約の実現度は</a>                              |
|       | 2、武藤 勝罔議員 | <a href="#">就学援助について</a>                             |
|       | 3、 "      | <a href="#">給食費助成について</a>                            |
|       | 4、 "      | <a href="#">国保の都道府県化について</a>                         |
|       | 5、 "      | <a href="#">J R日高線の復旧について</a>                        |
|       | 6、竹中 進一議員 | <a href="#">健康診査事業の推進について</a>                        |
|       | 7、但野 裕之議員 | <a href="#">災害対策費用保険に加入を</a>                         |
|       | 8、氏家 良美議員 | <a href="#">ふるさと納税について</a>                           |
|       | 9、長浜謙太郎議員 | <a href="#">外国人の受け入れ体制の現状と今後について</a>                 |
| 日程第 3 | 議案第55号    | <a href="#">平成28年度新冠町一般会計補正予算</a>                    |
| 日程第 4 | 議案第56号    | <a href="#">平成28年度新冠町簡易水道事業特別会計補正予算</a>              |
| 日程第 5 | 議案第57号    | <a href="#">平成28年度新冠町下水道事業特別会計補正予算</a>               |
| 日程第 6 | 議案第58号    | <a href="#">平成28年度新冠町国民健康保険特別会計事業勘定補正<br/>予算</a>     |
| 日程第 7 | 議案第59号    | <a href="#">平成28年度新冠町後期高齢者医療特別会計補正予算</a>             |
| 日程第 8 | 議案第60号    | <a href="#">平成28年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定補正<br/>予算</a>     |
| 日程第 9 | 議案第61号    | <a href="#">平成28年度新冠町立国民健康保険診療所事業特別会計<br/>補正予算</a>   |
| 日程第10 | 発委第 2号    | <a href="#">地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の<br/>提出について</a> |
| 日程第11 | 発委第 3号    | <a href="#">大雨災害に関する意見書の提出について</a>                   |
| 日程第12 | 発委第 4号    | <a href="#">J R北海道への経営支援を求める意見書の提出について</a>           |

日程第13 発議第 9号 [地方一般財源総額の確保等の緊急的な対応を求める意見書の提出について](#)

日程第14 会議案第10号 [閉会中の継続調査について](#)

日程第15 会議案第11号 [閉会中の継続調査について](#)

追加日程第1 [鳴海副議長の議員辞職の件](#)

閉議宣告

閉会宣告

◎出席議員(12名)

1番 竹中進一君	2番 堤俊昭君
3番 氏家良美君	4番 但野裕之君
5番 武田修一君	6番 須崎栄子君
7番 椎名徳次君	8番 秋山三津男君
9番 武藤勝圀君	10番 長浜謙太郎君
11番 鳴海修司君	12番 芳住革二君

◎出席説明員

町長	小竹國昭君
副町長	中村修二君
教育長	杉本貢君
会計管理者	堤秀文君
総務課長	中村義弘君
町民生活課長	佐渡健能君
税務課長	湊昌行君
保健福祉課長	鷹觜寧君
建設水道課長	坂東桂治君
産業課長兼農業委員会事務局長	島田和義君
企画課長	佐藤正秀君
教育委員会管理課長	工藤匡君
教育委員会社会教育課長	山本政嗣君
診療所事務長	坂本隆二君
特別養護老人ホーム所長	山下利幸君
総務課総括主幹	新宮信幸君
保健福祉課総括主幹	八木真樹君
町民生活課総括主幹	山谷貴君
建設水道課総括主幹	関口英一君
建設水道課総括主幹	本間浩之君
産業課総括主幹	坂本博君
教育委員会社会教育課総括主幹	竹内修君
農業委員会事務局次長	長谷川誠君
収納対策本部次長	田村一晃君
税務課総括主幹	杉山結城君
企画課総括主幹	佐々木京君
代表監査委員	岬長敏君

◎議会事務局

議会事務局長	原田和人君
議会事務局副主幹	曾我和久君

(開会 10時00分)

○議長（芳住革二君） 皆さん、おはようございます。

#### ◎開議宣告

○議長（芳住革二君） ただ今から、平成28年第4回新冠町議会 定例会第2日目の会議を開きます。

#### ◎議事日程の報告

○議長（芳住革二君） 議事日程を報告いたします。本日の議事日程は、お手元に配布した印刷物のとおりです。

#### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（芳住革二君） 日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番 氏家 良美 議員、4番 但野 裕之 議員を指名いたします。

#### ◎日程第2 一般質問

○議長（芳住革二君） 日程第2 一般質問 を行います。通告の順序に従い、発言願います。堤 俊昭 議員の「公約の実現度は」の発言を許可いたします。堤 議員。

○2番（堤俊昭君） 「公約の実現度について」お伺いをいたします。4年の町長任期も残すところ3カ月余り通算で12年弱の町政運営となりました。10人いれば、10人の行政評価があるのだと思います。まず、私の思いを何点か申し上げます。これについては、あまり目立つことではありませんけれども、公債費比率適正化10カ年計画というのがありました。これを確実に遂行し、公債費比率はもちろんのこと、各種財政指数等を大きく改善し、財政調整基金等を増加させたことは、小竹町政の大きな成果であったと評価をするところであります。さらには、直近5カ年間の人口減少率でありますけれども、3%ということでありまして、これは全道的に最上位のレベルであります。定住移住、子育てさらに企業誘致等の各種支援策が複合的に成功した結果であり、町の大きな活力となっていることは間違いがないと考えているところでもあります。しかしながら、一方では、全国的にはすでに標準装備となっています超高速ブロードバンド接続のための環境整備が、大きく遅れてしまいました。気がついた時には、全国の超高速ではなく、超後方グループになってしまいました。さらに税の収納率につきましても、全道の最低レベルのままです。納税者意識の欠如は、まちづくりに大きな影響を受けることとなります。住みよいまちづくり、住民福祉向上政策に終わりはありませんし、住民ニーズは、多種多様であり

ます。選択と集中、スクラップ・アンド・ビルド、費用対効果など、様々な視点からPDCAの繰り返しであります。4年の節目を迎えるにあたり、公約や所信表明の達成状況はいかがであったのか。まちづくりの成果、自らの採点はどのようなものか。今後の課題についても伺います。

○議長（芳住革二君） 答弁を許します。小竹 町長。

○町長（小竹國昭君） 堤議員の質問にお答えします。私は、就任三期目にあたり、平成25年5月10日開催の第2回臨時会において、町政運営の所信を述べさせていただきましたとおり、「小さくてもキラリと光るまち」「小さいからこそできる心あたたかいまち」を目指し、「保健・福祉・介護の充実」「災害に強い安全・安心なまちの実現」「自立するまちづくり」「いきいきとしたまちづくり」の四つの柱の実現に向け、三期目の町政運営を担ってまいりました。この政策の実現にあたりそれぞれの施策について、事業評価を行ないましたが、その中で特に次の事業について、申し述べさせていただきます。

第1に、「保健・福祉・介護の充実」についてです。始めに、認知症対策についてですが、認知症を予防するための取り組みとして、平成26年度より認知症予防教室「脳の元気アップ教室」を開催しております。また、平成28年度より医療及び介護サービスを受けていない認知症の方に対する支援体制として、診療所及び保健福祉課職員で構成する「認知症初期集中支援チーム」を組織し対応にあたっております。また、町民を対象に、認知症を正しく理解していただき、認知症の人やその家族を温かく見守る「認知症サポーター」を養成するなど、認知症の予防と早期発見、早期治療に取り組んでいただけるよう、支援体制を充実してまいりました。次に、子どもの医療費助成についてですが、平成26年度、子育て支援対策の一環として、中学校生までの医療費を無料化する「子ども医療費」を実施し、若い世代の家庭の負担を軽減するとともに、疾病の早期発見・早期治療に努めてまいりました。

第2に、「災害に強い安全・安心なまちの実現」についてです。東日本大震災以降、津波災害に対応した公共施設の整備が求められておりますが、現在、公共施設の老朽化に対応する「公共施設等総合管理計画」が、本年度中に策定され、施設の統廃合や維持・修繕計画等が、まとめられることになっております。その際、津波からの避難所を兼ねた公共施設の整備を検討することになるものと考えております。これら計画に先んじて、平成25年避難所を兼ねた大狩部生活センターの建設、平成26年高台への避難を容易にすべく氷川神社裏の避難路の整備、また平成27年消防団員の招集用の緊急伝達システムをアナログ無線からホーマ電波を使用した制御装置に更新し、団員の招集能力の向上を図っております。津波災害に限らず自然災害は、いつ起こるか分からず、常日頃、町民が災害に備える避難する防災意識を持つことが大切であります。町としても、自然災害に備えるべく、保有する施設設備につきましては、災害防止のため、日常適切な維持管理に努めてまいりました。

第3に、「自立するまちづくり」についてです。はじめに、財政の健全化についてです

が、地方公共団体の財政健全化については、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標で判断され、「健全段階」「健全化が必要な段階」「財政の再生が必要な段階」に区分されております。各指標の数値を比較しますと、標準財政規模に対する地方債の償還額及び償還額に準じる支出割合を示す実質公債費比率は、就任当初の平成17年度では17.1%でしたが、平成24年度には14.8%、平成27年度には11.5%に減少しており、将来負担する地方債等の割合を示す将来負担比率についても、公表が始まった平成19年度では137.4%でしたが、平成24年度には46.1%、平成27年度には5.7%に減少しております。また、町債残高を町民一人あたりに換算しますと、就任当初では167万円でしたが、平成24年度には131万円、平成27年度には119万5千円に減少しております。また、財政調整基金等の各基金の残高についても、就任当初は11億3948万円でしたが、平成24年度末には21億3884万円、平成27年度末には23億7596万円の保有額となっており、当町の財政状況は健全化を示しておりますが、依然として地方交付税等の依存財源の増減に左右される厳しい財政状況となっておりますので、引き続き適正な財政運営を進め、より一層の健全化に努める必要があるものと考えております。また、今後施設の統廃合や維持・修繕計画等の中で、早期に移転建設が予定される恵寿荘及び国保診療所の建設にあたり、短期に事業が集中することから、財政への影響が大きいものと考えられ、計画的な整備が必要であると考えております。次に、定住移住の促進についてですが、第2期定住移住政策並びに省エネ機器導入補助事業及び住宅リフォーム補助事業と連携を図った取り組みにより、定住移住を推進してまいりました。平成25年4月から分譲を始めた「レ・コードの森スウィートタウン」の宅地分譲事業につきましては、販売区画数21区画を完売するに到り、定住人口は15戸51人、うち町外からの移住7世帯25人を確保、また、20代から40代の若年・子育て世代の定住は、13世帯となっております。第2期定住移住支援事業が平成24年度から開始され、住宅取得奨励金・引越助成金等の支援により移住定住を促進してまいりました結果、新築住宅の建設48戸、定住人口148人、中古住宅の取得31戸、定住人口80人、また、町内業者に発注し新築住宅を建設したのが13戸、2億6250万5千円、中古住宅リフォーム14戸、5971万8千円と、人口の確保のみならず町内に与える経済効果が大きい結果となっております。今後は、入居希望が多い戸建て賃貸住宅の整備について、増加が見込まれる空き家中古住宅を積極的に活用し、方策を講ずる必要があると考えております。平成24年度から開始しました「省エネ機器導入補助事業」ですが、「LED照明」電球290件、照明器具613件、「住宅機器」91件と、ほぼ計画値を満たす事業内容となっております。身近な家庭から始める省エネ・二酸化炭素削減による地球温暖化防止対策の一助を担うことができたものと考えております。住宅の省エネ改修、バリアフリー改修費用に対し、100万円を上限に補助し、住環境の向上及び長寿命化を図ることを目的に、平成24年度から取り組んできております「住宅リフォーム事業」ですが、71戸に対し事業費総額3億1639万4千円、補助額5736万

7千円の事業内容となっており、町内業者への経済効果と住環境の向上及び長寿命化に大きく貢献したものと考えております。

第4に、「いきいきとしたまちづくり」についてです。はじめに、農家所得の向上対策についてですが、農家所得の向上を図るために、消費者ニーズに対応した高品質で付加価値の高い農畜産物を安定的に生産し、消費者や市場から選択される産地形成が必要であり、各種施策を進めてまいりました。平成28年度「中山間地域等直接支払事業」の取組みにより、農地等の共同維持管理を推進し、農地等の保全や遊休農地の発生防止を図るとともに、平地との生産コストが是正され、農業所得の向上が期待されております。そ菜関係では、平成26年度から実施しております「自動換気設備整備事業」の促進により、適切な温度管理により、野菜の品質と生産効率の向上、労働力の軽減を図っております。また、既存のピーマン選果施設の老朽化により、処理能力が低いため、生産者は生産調整を余儀なくされておりましたが、平成27年度「ピーマン選果場」を新たに整備し、共選体制が充実され、作付面積が拡大するにいたっております。酪農・肉牛関係では、「和牛センター」の開設により、育種価データを用いた効率的な繁殖母体の改良が推進され、素牛販売においても付加価値が高まっております。「畜産クラスター事業」では、養豚事業者の新規参入により、新たな雇用創出と堆肥を活用した耕種農家との耕畜連携により地域経済への波及効果が見込まれ、また、酪農家2戸の法人化による大規模経営は、生産効率の向上や生産コストの削減など小規模・家族経営体を主体とする当町酪農の新たな経営モデルとして地域への波及効果が期待されております。軽種馬関係では、セリ市場に上場するためのコンサイナーが主流となり、生産者の負担増となっておりますが、平成28年度「軽種馬市場上場促進事業」の1頭当たり補助単価を増額し、負担軽減を図っております。次に、新規就農者による担い手の拡充と後継経営者の育成についてですが、農業者の高齢化や担い手不足により、農業経営体が減少している中、地域おこし協力隊を活用した「農業支援員」や新規就農者の施設整備に係る助成金であります「就農施設等整備事業補助金」などを活用し、そ菜農家4戸、酪農家3戸が独立就農しております。また、平成29年春には、2戸がそ菜農家として就農する予定となっており、延べ9戸の新規独立就農者が誕生するほか、雇用就農した者が1名おります。新たに若い農業者を育成できたことは、農業生産力の維持、向上だけでなく、延べ22名の移住定住に繋がり、地域の活力創生や経済発展に寄与しているものと考えております。また、農業経営の担い手となる農家子弟には、農業支援員向けに実施している座学研修への参加を促し、農業技術を学ぶ機会を提供するとともに、自己研さんのための農業研修や農業機械の免許取得費への助成、野菜ハウス建設費に対する補助対象枠の撤廃と補助率10%の嵩上げ、独身後継者のパートナー確保に向けた支援など、次代の経営者としての育成やUターンの促進を図っております。しかし、農業支援員の確保が難しく、かつ居抜きによる就農先の確保が難しくなっている現在、今後は「通い作」で就農ができるよう市街地周辺で条件の良い就農地を確保し、就農希望者の魅力を高める施策が求められるものと考えております。また、農家後継者のUターン

には現在の経営安定を図ることが最優先であり、既存事業による支援を継続していくとともに、JAグループで検討されている親元就農支援事業と併せ検討してまいりたいと考えております。

以上、4年を振り返り、主な事業について申し述べさせていただきましたが、これら事業の成果は、議会議員をはじめ、関係各位ならびに町民の皆様のご理解とご協力の賜物であると感謝しております。私の任期も残りわずかとなりましたが、残りの期間、全力を挙げて政策の実現に向け努力してまいりますことを、お約束申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（芳住革二君） 堤議員、再質問ありますか。はい、堤議員。

○2番（堤俊昭君） はい、ありがとうございます。まちづくりに大変大きな功績があったことで、改めて評価をさせていただきます。来年度は、骨格予算ということですので、予算の編成方針については、控えなければならないのかなと思いますけれども、今何点か町長の言葉の端々に課題も残したということであったと思いますけれども、わかりやすいところで、課題ということで、1点だけ聞かせていただきたいと思います。小竹町政の中で、目立った箱物というのは、私は認定こども園だけであったのかなと認識をしています。当然いろいろ検討された結果であると思いますけれども、他の施設の整備には、まだ時期早々という思いもあったと思いますし、あるいは、先ほど申し上げました公債費の10カ年計画を完全に実施しなければならないこと。もう1つは、公共施設総合管理計画というのが国へ提出を求められることで、こういったことで整備については、控えられたのかなと思いますけれども、ただそうこうしている間に、レ・コード館、レ・コードの湯、役場庁舎が一斉に20年を迎えることになりまして、これらには今後、多大な修繕の経費が掛かってくる時代を迎えつつあることは間違いのないと思います。しかしながら、老朽化をした施設の整備については、これはもう待たないであります。住民の新しいニーズというのも出てきている訳でありますけれども、私は、まず第一に恵寿荘の新築というのを考えるべきだと思いますし、2番目に診療所。これはあり方も含めてでありますけれども、新築、保健センターの併設も必要だろうと思っています。それから時代のニーズという点では、サービス付き高齢者住宅というのは、これはもう避けては通れないだろうと思っているところでありますし、議員から提案ありましたが、多目的な防災センターこれも急がなければならないと思っております。中学校や小学校あるいはあいあい荘のような建物は、今後ますます必要になってくるという訳でありますけれども、そういったこと私も思いますし、住民のニーズに限りはない訳でありますけれども、それらを取捨選択をして、住民の前で公表することは、町民の希望にもつながることでありまして、行政の長としての責任でもあると考えます。3月になれば、公表がされることも聞いている訳ではありますが、今、私が言ったような範囲で町長のまちづくりに対する思いを聞かせていただいてもよいのかなと思います。

○議長（芳住革二君） はい、小竹町長。



○町長（小竹國昭君） 今、質問ありましたように、この私の12年の間に上物は本当に先ほども申し上げましたけれど、大狩部生活センターとドレミの施設だけだと思っております。歴代の町長の中では、一番そういう意味ではそういう整備には取り組まなかったなという思いをしているところでございます。非常に厳しい財政状況の中でございましたので、まず財政健全化を図らなければならないということで、言う人に言わせれば、借金返済というのは、これも投資なんだというような言い方をされております。まず、借金を無くすということに最重点を置いてやって来たところでございます。その結果、だいぶ改善されたところでございますが、その影響もあったのかも知れませんが、今、ご指摘のありました施設等につきまして、改築をしなければならない。あるいは大規模に改修しなければならないという時期に差しかかって来ているところでございまして、それらにつきましては、先ほども申し上げましたけれど、公共施設の総合管理計画の中で十分検討されますし、お話ございましたように、この整備等につきましては、住民の皆さんからも意見をいただくということが、手続の中には入ることになってございますので、皆様からのご意見等もいただきながら、この計画は、取りまとめていきたいと考えているところでございます。そういった中で私として考えておりますのは、やはりお話がございましたように、非常に施設が古くなって来ております診療所と恵寿荘。これにつきましては、最優先して、整備をしなければならないものだと思っているところでございます。そのためには、財源の確保がまず、先でございまして、その辺も十分関係機関とも打ち合わせをしなければなりませんので、十分な準備をしながら、そういった整備に取り組んでいかなければならないと思っているところでございます。お話のありましたように、高齢者住宅の整備も必要でございますし、保健センターその他いろんな施設が目白押しに手を付けなければならないことは私も認識しておりますが、一遍に整備しますとその後の財政状況も心配されますので、財政状況も見据えながら、管理計画も立てていきたいとこのように思っているところでございます。

○議長（芳住革二君） 再々質問ございませんか。（なしの声あり）以上で、堤議員の一般質問を終わります。次に、**武藤 勝罔 議員の「就学援助について」**の発言を許可いたします。武藤 議員。

○9番（武藤勝罔君） 9番武藤です。今日は大きく4点質問したいと思います。はじめに1点目、「就学援助について」伺います。はじめに、3月定例会で質問しました新入学準備金、本当に必要な時期に支給してほしいという質問に対して、今回の補正予算で3月中の支給という提案をいただきました。ありがとうございます。今日は残されている項目について、伺います。前回残っているのは、PTA会費とクラブ活動費についてですが、これについて、答弁では、教育長はPTA会費については任意加入。そしてクラブ活動費については全員加入ではなく、公平性に欠くとのことで、さらに検討させてほしいとのこと

でした。北海道教育委員会は、9月30日に就学援助事業の実施について、通知という文書を出しておりますが、その中でPTA会費、クラブ活動費支給の考え方として新学習指導要領において、部活動も教育活動の一環として位置づけられている。また生活保護においても生徒会費及びPTA会費は従前から教育扶助の対象であると述べ、各市町村教育委員会にこれらについても支給項目とするよう求めております。この通知に沿って、新冠でも来年度からPTA会費とクラブ活動費を就学援助支給項目とすべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（芳住革二君） 答弁を許します。杉本教育長。

○教育長（杉本貢君） 武藤議員からのご質問にお答えいたします。まず就学援助費についてですが、就学援助に係る事業の補助については、平成17年度から対象となる項目の1/2が地方交付税措置されておりますが、残り1/2は町費の持ち出しとなっております。対象品目については、新入学用品、学用品、通学用品、修学旅行費、体育実技用品、給食費、校外活動費に加え、平成22年度よりクラブ活動費、生徒会費及びPTA会費が追加されております。当町においては、本年度より大幅に見直しを図り、今までの1/2の支給から全額支給とし、新入学用品、学用品、通学用品、修学旅行費、体育実技用品、給食費に加え、校外活動費も対象といたしました。ご質問のPTA会費については、任意であるとともに各学校で金額、内容に差があり、本年度については、対象品目から除外しております。また、クラブ活動費については、平成28年度予算では学校配分予算の中学校分は一般消耗品費78万1千円、備品購入費35万円合わせて113万1千円とそれに加えることの別枠の備品購入として、105万2千円の部活用備品を措置しているほか、遠征、試合の際には、スクールバスや民間バスの手配、宿泊等に係る費用について本年度は今回補正提案させていただきましたが計10件の92万3千円の助成措置をしております。要保護、準要保護世帯児童に限らず、中学生に対して総合的な負担軽減を実施しているため、対象品目として加えておりません。しかし、議員のご指摘や、道教委の通知等を踏まえ、児童生徒の教育環境の整備や学力、体力の向上に向けた支援については、今後も継続し検討していきたいと考え、まず1つ目のPTA会費については、次年度からの項目として追加いたします。2つ目のクラブ活動費については学校との連携を図り、部活動費に係る軽減策として引続き予算措置を行い、次年度以降対象品目として入れるよう再度検討いたします。3つ目の生徒会費につきましては、生徒会費のそもそもの教育的な価値や必要性について、引き続き十分に吟味させていただきたいと思っております。以上3月の定例会以降の検討について、議員の質問への答弁といたします。どうぞご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（芳住革二君） 再質問ございますか。はい、武藤議員。

○9番（武藤勝国君） 確認なのですが、生徒会費ですか。新冠では取っていないのではないですか。中学校。だから対象外ということで、新冠ではPTA会費とクラブ活動費が対象だなどこっちは判断、把握していたのですよね。前の話しでは要するに、新冠中

学校では生徒会費は徴収していないことであつたと思うのですが、その点ちょっと確認したいのですが。

○議長（芳住革二君） はい、杉本教育長。

○教育長（杉本貢君） 生徒会費につきましてはですね、中学校の方へ確認いたしましたところですね、400円徴収していることでした。引き続き必要性や用途などについて、この金額の有効性、教育的な価値について、引き続き吟味していきたいと考えているところであります。ご理解のほどお願いいたします。

○議長（芳住革二君） 再々質問ございませんか。（なしの声あり）引き続き、「給食費助成について」の発言を許可いたします。武藤 議員。

○9番（武藤勝因君） これについても3月の定例会で質問しましたけれども、給食費の助成は、喫緊の課題だと思ひまして、再度質問させていただきます。今、全国の自治体で財政状況に応じて全額、半額、一部と様々な補助を実施する自治体が増えて来ております。全日本教職員組合の去年の調査によりますと、回答のあつた1032自治体で全額補助が2012年、3年前より4倍に増えて45自治体。半額以上が19自治体ということで全国で64の自治体で補助が行われております。また、北海道においては、市では三笠市、町村では木古内町はじめ、半額の上砂川町含めると、8町で実施されております。こういう状況ですので、前回の答弁では、教育長は設置者負担設備及び施設に係る経費で、約2400万円。保護者負担となっている食材費では、約2000万円の計4400万円の負担が必要だということで、金額も多額になる訳ですから、引き続き検討させてほしいことでしたけれども、この給食費に対する助成は、子育て支援、少子化対策、子どもの貧困対策、定住移住対策など一石三鳥どころか、五鳥、六鳥にもなる非常に重要な施策だと思いますので、新冠でも財政状況において、直ちに来年度から実施すべきと思いますが、その点について見解を伺います。

○議長（芳住革二君） 答弁を許します。杉本教育長。

○教育長（杉本貢君） 武藤議員からの給食費の助成について、ご答弁申し上げます。給食費の助成につきましては、平成28年1月20日、21日両日の総務産業常任委員会、社会文教常任委員会において、平成26年度から給食の無料化と商工業の振興を含めて、検討してまいりました。給食費の還元事業につきましては、1つには、保護者の商品券交換に係る負担感。2つには、町内商品に係る商品の品目数や商品の偏り等の懸念。3つには公会計システム導入による経費の増大などから、給食費の還元事業についての検討を休止する旨、報告しているところであります。教育委員会におきましては、引き続き自校方式の給食における環境整備を進めるとともに、給食内容の充実や地場製品の活用。食育の観点からふるさと教育の充実を図り、本年度につきましても、学校給食の牛乳について、地元産牛乳を多く飲む機会を提供すべく、さらに、予算を増額し、小学校では68万5千円、

中学校では34万9千円を措置したところであります。さて、給食費の無償化につきましては、町の大きな判断が必要なことから、現在検討を休止している状態ではありますが、教育委員会といたしましては、今後も各学校での自校方式の給食の環境整備を進めることはもとより、ふるさと給食の推進・充実に努めますとともに、すべての児童生徒が義務教育を円滑に受けることが望ましいこと、議員ご指摘のことなどを踏まえ、次年度以降の無償化実現につきまして、検討を再開することといたします。そして町長部局とも協議を進めた上で、改めて議会にも協議、関係者への説明をしまいる所存でございますので、何とぞよろしくご理解のほど申し上げます。以上でございます。

○議長（芳住革二君） 再質問ございませんか。（なしの声あり）引き続き、「国保の都道府県化について」の発言を許可いたします。武藤 議員。

○9番（武藤勝罔君） 3点目、「国保の都道府県化について」質問します。2018年度から国保の運営主体が道になる。町は実質行う訳ですけども、会計の運営の主体が道に移ることで、それに向けての国保税の試算等も発表され、新冠の場合は4.4%でしたか。若干下がる試算が出ておりますけれども、準備が進んでおります。1つ目、都道府県化により、国保税の標準化などと言われておりますが、国保税が高い、重たい、そして滞納が多いなどの国保の構造的問題は解決されるのかどうか伺います。2点目ですけれども、国保会計の収支改善のためには、医療費の支出を抑えることが大事だと思います。そのためには、予防と早期発見がカギになり、町は特定健診の受診率60%を目指しておりますが、現在大体30%という水準で、この受診率向上がカギですので、そのために受診料を無料にしたかどうかその点について伺います。

○議長（芳住革二君） 答弁を許します。小竹町長。

○町長（小竹國昭君） 国民健康保険の構造的課題とは、1点目に年齢構成の課題として年齢構成が高く、医療費水準が高いこと。2点目は財政基盤の課題として所得水準が低く、保険税負担が重いことから保険税収納率が低く、赤字補てんのために一般会計からの繰入などが行われていること。3点目は財政の安定性・市町村格差の課題として、小規模保険者が多く、財政運営が不安定であることなどが構造的な課題とされております。国はこれらの問題を解決するため、平成30年度より都道府県を保険者とすることにより、国保の財政運営を安定化させ、さらに国保に対する財政支援の拡充を行うことにより、保険税負担の軽減や一般会計からの赤字繰入解消を図ることとしています。また、保険税の賦課及び徴収については市町村が引き続き実施することとなり、保険税負担の公平の確保のため、低所得者に対する保険税軽減措置の拡充や保険税賦課限度額の上限額の引上げを段階的に行うことで、中間所得層の負担軽減に配慮した税率が設定できることとなります。具体的には、財政支援の拡充として平成27年度から保険者支援制度を1700億円拡充し、さらに平成29年度から1700億円を国保に投入することで、一人当たり1万円の保険税

負担を軽減させる財政効果を発生させるとしております。また、保険税負担に係る公平の確保については、平成27年度に低所得者に対する保険税軽減措置の対象者拡大を行ったことと、上位所得層における保険料賦課限度額についても平成27年度・28年度ともに4万円引き上げしております。今般、北海道において市町村ごとの国保事業納付金の仮算定結果を公表したところですが、その算定条件は、医療費水準の反映度を0.5、所得水準の反映度を0.75とし、一般会計からの法定外繰入を行わず保険税だけで賄うとするなどの条件により算定した結果、一人当たりの全道平均では、納付金による保険税収納必要額11万3546円に対し、平成27年度保険税必要額11万7506円となり、国保の都道府県一元化により保険税は3960円(△3.4%)低くなっています。新冠町の算定においても一人当たりの納付金による保険税必要額13万7534円に対し、平成27年度保険税必要額14万4804円となり、保険税は7270円低くなる結果となっております。ご質問にあります、国保運営の主体が道になり国保税の標準化により、保険料負担が重い等の国保の構造的課題が解消されるかにつきましては、前段で申し上げましたが国保の都道府県一元化により、国保の財政運営は安定化し、被保険者が負担する保険税も医療費の影響を受けづらくなり安定するとともに、市町村毎に保険税負担の差が生じることなく保険税が均一化されることとなります。さらに国の財政支援や軽減制度の拡充などにより、保険税負担も軽減される仕組みとなっていることなどから、この制度改革が、国保が長年抱えて来た構造的課題の解決に繋がる事を期待したいと考えています。次に「健診料の無料化について」でございます。特定健診は、40歳から74歳までの国保加入者を対象に実施しており、メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)に着目した生活習慣病の早期発見と早期介入により、対象者の行動変容を促し、生活習慣病の予防とそれに起因する医療費の減少を目的としております。新冠町においても、現在、平成25年度から29年度の5年間をもって、第2期特定健診・特定保健指導等実施計画を策定し受診率目標を平成29年度60%と設定しておりますが、平成27年度では29.8%の結果となっております。受診勧奨の取組ですが、本年4月に国保診療所医師を中心に町の医療・介護・福祉の専門職による地域医療包括・ケア推進室を設置し、町民のかかりつけ医として地域医療や予防事業に取り組んでいるところです。その取組の中で健診受診率の向上対策としては、通院中で特定健診が未受診である国保被保険者へ対する医師の積極的勧奨を行うことや、糖尿病をはじめとする生活習慣病の医療講演会の開催等を通じて受診率の向上に努めているところです。また、当町の受診料負担については40～64歳については1千円、65～74歳につきましては650円いただいておりますが、健診受診者及び会社などの勤め先で受けた健診データの提出者に対し、町指定ごみ袋1千円相当を配布しておりますことから受診料の実質負担は無料になる仕組みとしております。提案のありました受診料の無料化につきましては、健診料負担の軽減策は確かに受診率向上につながる要因であることは認識しておりますが、健診対象者へ対する受診勧奨策として、住民の予防意識を高める働きかけがより重要と考えておりますので、本年8月に国保

中央会にて発表した受診率が向上した市町村の取組事例の中で効果があったとされる、住民組織に働きかける受診勧奨対策を当面優先して取り組んで行きたいと考えているところですのでご理解願います。

○議長（芳住革二君） 再質問ございませんか。はい、武藤議員。

○9番（武藤勝因君） 1点目の都道府県化の問題ですけれども、これは受けれる条件として、全国の知事会は1兆円の財政支援を要望したはずなのです。ところが実際は、最近新聞報道でもされておりますように、27年度から3400億円を財政支援する中で減額する動きがあって、全国知事会でも信頼関係が壊れる報道もされておりますけれども、いろんなこれを標準化して、答弁ありましたように、保険料を増額するとか、スケールメリットによって、国保の困難も解決すると。そういうふうに使われている訳ですけれども、今、言ったような点で、国からの財政支援もやはり不透明な部分がありますので、私は今のこの構造的な問題はずうっと引きずっていく可能性があるのではないかなと危惧している訳ですけれども、国に財政支援を守るように言うべきだと思いますので、その点の声を上げていくことを継続的にやっていってほしいと思うのです。それから2点目の受診者の健診料ですけれども、確かに町からもらったデータを見ますと、現在無料の75歳以上の人も無料であっても、15.6%と非常に低いのですね。無料にすれば受診率が上がるかという点では、これはあれなんですけど、後期高齢者の場合は、多分病気に罹る率高いから、日常雇って、そういう点で、特定健診はいいという人が多いと思うのです。ただ、そういう点から見れば前期高齢者の場合は、35.9%ということで関心があって、結構受けていると思うのですね。若い40から64歳までは、いろんな職場の健診とかありますから、多分低いと思うのですけども、できれば、この前期高齢者辺り本当に無料にして、今答弁ありましたように、いろんな機会捉えて、あらゆる場で予防医学の徹底という点で、それは大事なのですけども、引き続いて、そういう前期高齢者の分ぐらいは、さらなる優遇措置というか、無料を検討していただきたいなと思うのですけど、さっきの1点目の構造的な問題と併せて再度お願いします。

○議長（芳住革二君） はい、小竹町長。

○町長（小竹國昭君） 国保の広域化につきましては、30年度から移行することは決定的でございますので、あとはどのように運営していくかということが問題だと思います。そういった中では国が約束しておりました3400億円、29年度からはプラスの1700億円ですけれども、これが今の報道の中では300億円減額するだとか、そのような報道がされておりますが、これは全国知事会でもこれに対しては強く反対をしております、国の方にそういった申し出をしているところでございますし、私ども組織をしております国保連合会という組織もございますが、この中でもやはり国には、そういった約束どおりの国の負担はすべきだというようなことで取り組んでおりますし、北海道町村会としてもそのようなことは続けていかなければならないと思っております。ぜひとも、この構造的な問題が解消されるように私どもも努力をしていきたいと思っておりますのでございます。

また、2点目の健診料でございますけれども、財政的な面でいきますと、1千円いただいている。または650円をいただいている中で、ごみ袋を差し上げておまして、1千円のごみ袋を差し上げておりますので、無料化以上の財政負担は町の方でしている訳でございますが、その辺はご理解いただいているのかどうか、PRが足りないのかも知れませんが、その辺はきっちりPRをしなければならないと思っておりますが、無料化にするのは財政的には全然問題ない訳でございますが、それよりもおっしゃったように、住民の方々に早期発見・早期治療のことを理解していただくと。そのことがより大事ななと思っておりますので、当面はそういった、いろんな組織等を活用いたしまして、受診につきましてのPRを職員挙げて取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（芳住革二君） 再々質問ございませんか。（なしの声あり）引き続き、「JR日高線の復旧について」の発言を許可いたします。武藤 議員。

○9番（武藤勝因君） 最後に、4点目のJR問題について伺います。昨日の道新の夕刊を見て驚きました。道新の夕刊では、日高線鷗川・様似間JR21日廃止提案とありました。これを見て、いよいよ来るべきものが来たという感じと同時に私としては、鉄道は何としても守りたいとそういう思いも一層強くなった次第です。事態が急を告げている状況のもと、質問通告に沿って伺います。1点目は、JR北海道の単独での維持が困難な路線の発表以来、JR問題をめぐる動きは潮目が変わりつつあり、全道的にも大きな動きになりつつあります。これは今まで日高線については対岸の火事と思っていたところ、今回のJRの提案によって、全路線の半分に及び自分のこととして切実に考えるようになったことが反映していると思います。苫小牧市長、旭川市長、名寄市長などが沿線自治体協議会の開催などを呼びかけ、今、オール北海道での取り組みに発展させることが求められていると思います。今まで、日高町村会の会長として、奮闘されてきましたが、日高線は約2年交通不便を強いられてきたからこそ、全道に対する発信力が強いと思います。そういう点では、小竹町長には、こういう事態を迎えて日高町村会長として、全道の取り組みが強まるよう働きかけてほしいと思い、決意を伺います。2点目は、この取り組みの成否は、いかに住民合意の運動になるかどうかにかかっていると思います。町村会などでシンポジウムの開催などを検討し、住民の理解が深まる取り組みを検討してはどうかと思っております。

○議長（芳住革二君） 答弁を許します。小竹町長。

○町長（小竹國昭君） 11月18日にJR北海道が「JR単独では維持が困難な路線」を10路線13区間とし、抜本的な見直しを進めると正式発表したことにより、日高管内各町と同様に全道各地でも、まちづくりへの影響が深刻化する事態にも繋がりがねないと考えていることにつきましては、今議会、初日の行政報告で述べたとおりでございます。

ご質問のありました1点目の、「路線の存続に向けて、オール北海道での取組みに発展させるべく、日高町村会長として、全道の取組みが強まるよう働きかけてはどうか。」というところでございます。「JR単独では維持が困難な路線」が発表されてから、間もなく1カ月が経過しようとしておりますが、関係する自治体においては、今後の対応等について熟慮しているものと推察するところですが、それぞれ諸事情や条件等が異なる面があるかと思っておりますので、全ての対応を画一的に進めることは、難しいものと考えております。しかしながら、それぞれ沿線自治体協議会等が設置され、議論が進められる中において出される問題や課題等については、北海道町村会なりが中心となって、それらを集約し、情報を共有することなどについては可能であると考えますので、北海道町村会の役員会等で意見を述べたいと思っておりますし、これらのことにより、場合によっては連携、又は一体となった取組みに発展することもあるかと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に2点目の、「シンポジウムの開催」などについてですが、昨年1月に日高線が被災し運休となったものですが、ご承知のとおり、その後、5月に16歳以上の住民を対象とした、「JR北海道に対する日高線の早期全線復旧を求める署名活動」を、管内各町が一体的となって取組み、3万1865名もの多くの署名が寄せられ、各町とも多くの住民が日高線を必要としていること、即ち、日高線を存続しなければならないという強い意思を7町が確認し、日高線の復旧、運行再開を前提に、「鉄道会社と地域が一体となって、JR日高線を持続的に維持するための、各種取組を検討・推進すること」を目的として、現在のJR日高線沿線自治体協議会が設置されたものでありますことを、改めてご理解いただきたいと存じます。行政報告いたしましたとおり、JR北海道から提案のありました、費用負担又は上下分離方式については、対応できない旨を回答し、現時点におきましては、鉄道事業者としての責任ある対応を求めており、その返答を待っているところであります。従いまして、JR北海道からの正式の返答を受けた後、その内容如何によりまして、沿線自治体協議会としての対応や、取組み等を検討することになると考えますし、併せまして、さきに北海道が設置いたしました、学識経験者や北海道市長会長、北海道町村会長などで構成する「鉄道ネットワーク・ワーキングチーム」について、道議会の予算特別委員会において、「来年1月中をめどに検討結果をまとめる」旨の答弁があったということですので、その検討結果も踏まえながらの対応になるものと考えますので、ご理解願います。

○議長（芳住革二君） 再質問ございませんか。はい、武藤議員。

○9番（武藤勝罔君） こういう状況ですから、今大事な点を考えるのは不便な状況が2年続いていますので、急いで結論を出したい気持ちはわかるのですが、ここはじっくり考えて対応する時期でないかなという面も感じます。それで1つは、今度の新聞報道がありましたように21日の会合でJRから、その廃線バス転換の提案があるという報道ですから、これについては、断固拒否をします。そういう回答をすることが大事でないかと思うのです。そして今後しばらくは、個別の協議には応じないと。2点目は今急ぐのは日高線を含む北海道全体の公共交通をどうするかという道で取組みを急いでいるようですね



ども、その結論を待ってから対応するべきだと思うのです。3点目は、より国により、強い財政支援を求めていく。ようやく国も80億か90億出すと話しておりますし、まだまだ出せる余地はあると思うのです。ですから、そういう努力をした上で、JRとしての今後のあり方を協議するべきで、今すぐJRの提案に乗って話を進めるのは拒否して、大まかな今後の方向が出ないうちは進めるべきでないと思うのですが、その点について、町長の考えはどうですか。

○議長(芳住革二君) はい、小竹町長。

○町長(小竹國昭君) 極めて難しい問題でございまして、じっくり時間をかけてほかのところと足並みを揃えてやるべきだというご意見もちろんあるのは承知しているところでございます。そういった中でお話ございましたように日高線は2年止まってございます。やはり利用される住民の方々は、大変不便に感じているお話も伺ってございます。学校、静内高校の校長先生に聞いてみましたが、やはり遠くから通って来ている子ども、様似の方から通っている子ども、あるいは平取から通っている子どもさんもいらっしゃるようです。それは静高かやはりそれなりのクラブ活動でよい成績を挙げているだとか、学力の面でもそういった面で静高に通いたい子ども達がおまして、そういう子どもいるのですけれど、やはり帰りが非常に時間かかって遅くなるということで、親も迎えに来たり、帰りも遅いということで、勉強の面でも影響が出る恐れがあるというような心配事あるいはクラブ活動についても支障が出る話しも実際に私は伺ってございまして、そういうことが続くと静内高校の学級減のことも繋がって来るなど、そういう心配もしながら、結論がいつ見えれば、ある程度は我慢というのものもあるかもしれませんが、いつどうなるのというのが、全く先の見えない中では、非常に悩ましい問題だなと考えているところでございます。また一方、その先にJR単独で維持困難な路線が全道各地に出たということで、今まで日高線だけの問題があったのですけれど、これが、よその地域でも、人ごとではないと。自分たちもこれは真剣に取り組まなければならないということで、私ども要請活動に歩いた中ではそういう対応は確かに変わって来ております。私ども国の方に行きまして、国土交通省の鉄道局の方に行きましても、それまではかなり冷たいような対応だったのですけれど、やはりそれは、これは投げておけないなという、そういうような対応も変わって来ている印象も私ども思って来ております。その点でどのようにこれを進めて行ったらよいのかということがございますが、他の地域は今、実際鉄道が走っているのです。ですから、何ぼ時間かけても今止まることはないのです。これから2年かけても3年かけても5年かけてもその間は止まりませんから、よいですけど、日高線はそうでない状況にあるということは、これは認識した上で、話をしていかなければならないなと思っております。それが非常に悩むところでございますが、いずれにいたしましても21日に、今度は今までは来たことはないのですけれど、今回は島田社長が来て説明をするというお話もございしますので、その辺はしっかりと聞いた上で、その時にももちろん結論出す訳でございませぬので、その日は聞きっぱなしということになりますけれど、今後の対応につきましては、や

はり管内各町ともあるいは北海道とも協議をした上で、今後の取り組みについては慎重に考えて対応していきたいと考えているところでございます。

○議長（芳住革二君） 再々質問ございませんか。（なしの声あり）以上で、武藤議員の一般質問を終わります。暫時休憩します。再開は11時20分とします。

（休憩 11時 7分）

（再開 11時20分）

○議長（芳住革二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。次に、竹中 進一 議員の「健康診査事業の推進について」の発言を許可いたします。竹中議員。

○1番（竹中進一君） 1番竹中です。議長より発言の許可を得ましたので、一般質問いたします。なお、先ほどの同僚議員の内容と一部重複いたす箇所もありますが、通告に従い、「健康診査事業の推進について」お伺いいたします。新冠町における健康診査事業は、無料クーポン券の配布、がん検診の自己負担額軽減、ごみ袋配布などのほか、数々の個別への勧奨含め、担当者が努力しているにも関わらず、受診率はなかなか向上してまいりません。27年度の実績では、特定健診受診率29.8%となっており、毎年30%前後で推移し、国が目標としている受診率50%、新冠町の目標60%にはなかなか到達できていないのが実態で、がん検診はさらに下回っております。しかし、町民が健康で暮らし、健康寿命の維持をすることは、みんなの願いであると思います。現在、健康で日々の暮らしをしている町民に、この健康診査を定期的に受けていただくことは自らの体の状態を把握し、病気を予防し、健康で安心して暮らしていくことができることにつながる訳ですから、積極的に自ら受診すべきではないかと考える訳でございますが、何らかの事情で、定期的に健診を受けることができない方々が多数おられ、どのような理由で、どのような健康意識を持っておられるのかは図り知ることはできません。働き盛りで健康診査さえ受ける時間的暇もないのでしょうか。40歳を過ぎると、病気の罹患率が急激に上がることはよく言われていますので、ほとんどの方々はある程度理解されていると思います。健康と思われていた方が、急に体調を崩したという例は、あまりに頻繁ではございませんが、誰もが身近に起こった経験はあったと思います。若い方に限って我慢をしていたり、気がついたときにはかなり重篤な状況になっている場合がございます。若さゆえに、進行が早かったりして、その後の治療に相当な時間と治療費を費やす結果となったりなど、決して他人事ではございません。そうなる前に対象の町民は、定期検診を受診し、受診率向上によって、命を守り、病気の療養のため長期間働くことができないことのないようにすることは、ひいては健康保険会計にも相当のよい結果をもたらすことになると思います。そこで、新たな取り組みとして、今までの健康診査項目のほかに、新たな健康診査項目を加え、町民の関心と受診率・健康力アップにつなげてはどうかと思いますが、お考えを伺います。

平成27年度から、MRI検査を新しく取り入れ、実施いたしました。希望者は予想以上にあったようですが、今後希望者は全員受診できる体制は取れるのかについてと費用等をカバーするために大幅な予算増を必要とするものなのか、お伺いいたします。今までは胃がん検診にバリウム検査が行われておりますが、報道で知りましたが、お隣の韓国では内視鏡による検査を実施し、バリウム検査によるがんの有無の発見より数年も早い段階で、がんのもとを発見することができるようになり、治療費・治療期間の短縮や死亡を極端に減らすことができた実績が報道されておりました。今では、経口内視鏡が苦手な方のために、最も新しい経鼻内視鏡により検査が行われ、受診者に苦痛を与えることのない技術と医療器が普及して来ております。今のところ集団検診での受診は困難だと思いますが、クーポン券などを発行して、受診可能な各医療機関で受診できるよう勧奨することはできないかお伺いいたします。もう1点伺います。がんの中で最も発見されにくいものとされているのが、すい臓がんと言われておりますが、これの早期発見は、かなり困難で症状が出た時には相当重篤な症状に進行している場合が多い訳ですが、この厄介ながんにも立ち向かっていくべきではないでしょうか。まれに他の病気の治療のために精密検査を行ったら、たまたま発見できて命を長らえることができた例もございます。早期発見の可能性はある訳ですから、費用や最新の機器等の整備など相当の難しさはございますが、健康でかつ、健康寿命の長い町を目指し、これも健康診査事業に加える方法はないか。または積極的に取り組む考えはないか、お伺いいたします。今やがん治療は次々と新薬が開発され、臨床試験の段階ではございますが、遺伝子解析による全く新しい投薬の方法として、プレシジョンメディスンと言って、1〜2カ月でがんを2分の1以下にすることができるようになったようですが、まずは、かからないようにすること。早期発見・早期治療に積極的に取り組む考えはないか。以上についてお伺いいたします。

○議長（芳住革二君） 答弁を許します。小竹町長。

○町長（小竹國昭君） 新冠町が実施する健康診査事業としては、国民健康保険の保険者として、被保険者に対する特定健康診査と町民に対する各種がん検診及び婦人科検診があります。検診をすることにより病気の早期発見・早期治療や生活習慣病の重症化予防を講ずることができ、医療費の削減効果が期待されるものです。新たな取組をもって受診率アップに繋げてはとのご質問ですが、脳MRI検診を平成27年度から取り組んでおりますが、この事業は札幌市の公益財団法人北海道脳神経疾患研究所へ委託しMRI搭載検診車により実施しております。財団は脳神経疾患領域の医療を受けることが難しい地域における検診事業を積極的に行う目的で昭和61年から活動しており、平成26年度では全道27市町村で実施となっております。検診の受入れ体制については、5月から10月の半年間で札幌市を起点とし検診車両1台にて3日間を標準としており、初日と二日目は午前・午後各20名、三日目は午前のみ20名の合計100名定員です。このことから希望者の全てを受け入れできる体制となっておりますが、平成27年度については定員に達した以後、数件の申込があり、残念ながらお断りした経過がございましたが、平成28年度に

つきましては希望者全員受け入れすることができました。次に、胃がん検診に胃カメラでの検査を実施できないかのご質問ですが、現在、当町における胃がん検診の実施体制については、集団検診として、保健センターを会場に年3回、特定健診と各種がん検診の同時実施を行っておりますが、委託先である、対がん協会及びJA北海道厚生連のバス検診車では胃エックス線検査となり胃内視鏡検査は対応しておりません。国は本年2月に、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正」を行い、平成28年度から検査項目に胃内視鏡検査が加わり、これまでの胃エックス線検査と選択できるようになり、対象者は40歳から50歳に引き上げ、受診間隔については1年に1回から2年に1回としました。北海道では、本年9月に「北海道がん対策推進委員会」内に「がん検診専門部会」を設置し、国の胃がん検診における胃内視鏡検査の問題点について議論がされておりますが、検診の問題点としては道内の消化器内科医が平成26年現在658人で地域に偏在しており、住民が望んだとして希望する人全てを胃内視鏡検査にするのは困難であると報告を受けております。北海道としても、がん検診専門部会の議論を踏まえ、国の指針については尊重すべきものであるが、展開するうえでは課題があるとの認識を示しておりますことから、当町の胃がん検診における胃内視鏡検査の導入については、北海道がん検診専門部会の動向を見据えながら導入時期や方法について検討していきたいと考えております。最後に「すい臓の検査を検診事業に加えることができないか」についてですが、国の指針では集団の死亡率を減少させることが科学的に証明され、その有効性が確立されている、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんの5種類をがん検診として定めており、また、市町村も検診の企画、立案から受診勧奨までを行う責務を負っております。当町のがん検診につきましては、国の指針に基づき実施しておりますことから、すい臓がんの検診として有効性が確立され、国の指針に追加されたときに実施したいと考えておりますのでご理解願います。

○議長（芳住革二君） 再質問ございませんか。はい、竹中議員。

○1番（竹中進一君） 検診の中で27年度から始めたMRI検査は、27年度は予定を上回る関心があったようでございます。しかし、今年度は予定をクリアしたということではございますが、今後も、当町の新しい取り組みだということで、物珍しさからの受診者の増ということにとどまることなく、今後の受診希望者が増えた場合に、その年度内における実施をすることは、受診希望者が全員受診することができるような体制を取ることができるのか、できないのかについて再度お伺いいたしたいと思っております。それから胃がん検査の内視鏡のカメラの検査は、新冠の診療所でも行うことができそうな訳でございまして、こういったことによって、診療所の利用率の向上だとか、それから、胃カメラを希望したいけれども、経口の胃カメラはどうしても抵抗がある、苦手であるという方については、他の医療機関、専門的な苫小牧とか、札幌辺りの病院において受診できるような体制を取ることにはできないかについてお伺いいたします。

○議長（芳住革二君） はい、小竹町長。

○町長（小竹國昭君） 1点目のMRIの希望者が多い場合に回数を増やすことが可能かどうかということでございますが、先ほど申し上げましたように、財団の方でも限られた期間内に希望の市町村をまわることでございまして、このMRIにつきましては、希望する市町村が増えていることで、非常に日程的に難しいというような回答もいただいているところでございますので、今後もいろいろお話をしてみますけれど、現段階で増加可能かと言いますと、その可能ということは今のところなっていない状況にございます。それから2点目の内視鏡の件でございますけれど、胃カメラのことでございますけれど、これは新冠の診療所のお医者さんも対応できるというようなことでございますので、これにつきましては、今後検討してみたいと思っておりますけれど、よその病院、診療所につきましては、そのようなことが可能かどうかも含めまして、検討してみたいと思っております。

○議長（芳住革二君） 再々質問ございませんか。（なしの声あり）以上で、竹中議員の一般質問を終わります。次に、**但野 裕之 議員の「災害対策費用保険に加入を」**の発言を許可いたします。但野 議員。

○4番（但野裕之君） 4番但野裕之です。議長より発言の許可を得ましたので、通告に従い、「災害対策費用保険に加入を」について質問いたします。8月の集中豪雨や台風の災害で、甚大な被害を受け、新聞報道等でその被害額を知ることができるが、災害救助にかかる費用、避難所の設置費、飲食料、毛布配布などの費用それらに関わる役場職員の超過勤務手当など、報道されていない目に触れることのない部分の費用もそれ相応に相当額が掛かっていると思われまます。当町においては、町民の人命を最優先し、避難指示や勧告に対して、近隣自治体と比較しても迅速な対応が取られています。しかし、自治体によっては避難所設置などに費用が掛かることなどから、人命第一であるということは、当然のことと念頭に置きながらも積極的に取り込むことに及び腰になることもあるようです。災害救助にかかる費用が、ある程度担保されているのであれば、このように及び腰になることもなく、早急な対応策が講じられ、安全・安心なまちづくりに寄与することとなります。こうした中、全国町村会は自然災害で、地方自治体が避難指示や勧告など発令した際にかかる費用を補償する団体保険制度を来年5月に導入することを決定しました。この保険は損害保険大手の損保ジャパンと日本興亜の共同開発したもので、避難所の設置や飲食料、毛布の配布などの費用を軽減し、災害対策に積極的に取り組めるよう、費用を補償する日本初の保険です。町村会は、全国約920町村に保険制度の内容を説明し、加入を促していく方針としています。また、全国市長会も同様の保険導入を検討しています。この災害対策費用保険は、災害救助法や激甚災害法が適用されず、国や道から財政的な補助がない台風や豪雨などの自然災害が対象で、地震や火山噴火は除かれます。補償する費用は洋服などの生活必需品や、学用品、簡易トイレのほか、医療、職員の超過勤務手当などと幅広

く補償されるということです。年間の保険金支払限度額は2000万円、1500万円、500万円の3タイプがあり、避難1回あたりの限度額はそれぞれ500万円、300万円、100万円となります。保険料は各自治体の人口を基に計算され、人口約1万人の町が、年間限度額2000万円のプランに加入すると、保険料は年97万円になるとのことです。そこで、次の2点について伺います。1点目、当町において8月災害における避難所設置や、職員の超過勤務手当などに掛かった経費はいかほどか。2点目、安全・安心なまちづくりをするのにあたり、最低限の保障が得られる画期的な災害対策費用保険に加入しない理由は何もなく、誰もが加入すべきと判断されると思われませんが、町長はどのように考えているのか、答弁を求めます。

○議長（芳住革二君） 答弁を許します。小竹 町長。

○町長（小竹國昭君） 去る12月6日北海道町村会理事会において、「全国町村会 災害対策費用保険制度」に関する説明が行なわれております。この保険は、近年、自然災害が増加する中、住民の生命・身体の安全を預かる町村長が「できるだけ早期に必要な避難勧告等の発令」をすることが強く求められており、避難勧告等を発令した際に要する費用の一部を保険金として支払う制度を新たに創設し、全国の町村による相互救済事業の一環として実施されるものです。保険の対象費用は、避難所を開設した際の「下着、紙オムツ等の生活必需品購入費、炊出し費用、飲料水購入費用、被服、寝具の貸与費用、医療助産費用、学用品の給与、救助輸送費、救助事務を担当する職員の時間外手当、旅費等」が、対象となっております。また、補償内容及び掛金は3タイプあり、それぞれ年間の支払限度額により「補償額2000万円に対し掛金が約90万円・1500万円に対し約76万円・500万円に対し約56万円」となっております。本年の豪雨及び台風災害におきまして、2度避難所を開設しており、係る経費につきましては、8月23日の食糧費3万6千円、同月31日の食糧費2万9千円、豪雨及び台風に係る職員の時間外手当が47万円となっており、最低保障の500万円・掛金56万円には満たないことから、加入のメリットは無いように思われますが、平成15年災害では、西新冠地区において、長期にわたり避難所生活を余儀なくされた経験もございますので、加入については前向きに検討したいと考えております。

○議長（芳住革二君） 再質問ございませんか。（なしの声あり）以上で、但野議員の一般質問を終わります。次に、**氏家良美 議員**の「ふるさと納税について」の発言を許可いたします。氏家 議員。

○3番（氏家良美君） 3番氏家です。議長より、発言の許可をいただきましたので、通告に従い「ふるさと納税について」質問いたします。ふるさと納税とは、自分が応援したい自治体に寄附をすると、自己負担の2千円を差し引いた金額が、所得税と住民税から減額される制度であり、地域活性化につながる制度で、自治体の特産品を返礼品として贈り

始めてから、利用者が急増し、現在ふるさと納税は、地方自治体の自主財源として重要な位置を占めてきております。ふるさと納税の寄附額が多い自治体では、住民サービスの大幅な向上に寄与しており、北海道では寄附額が最も多かった上士幌町では、人口規模は4900人程度と新冠町よりも規模の小さい町において、平成27年度の寄附額は15億円を超える寄附額があり、その財源を使い、こども園の保護者負担を無料にすることや、18歳以下の医療費無料などの政策を実施して、住民サービスの大幅な向上に寄与しています。新冠町におきましても、ふるさと納税の寄附によって、応援してもらう事業、アナログレコードの保存・活用と文化の継承、世界で活躍するはやい競走馬づくりの支援、まちづくり事業のための支援と設けており、寄せられた寄附金を特徴のあるまちづくりに使わせていただいている、その恩恵は大きなものとなっていると認識しているところです。また、ふるさと納税の返礼品として、新冠町の特産品等を贈っていることから、町の経済にも大きく貢献しており、今後もさらなる寄附額の増額を目指していくべきであると考えます。そこで、3点お伺いいたします。1点目、新冠町における今年度のふるさと納税額はどの程度か。また、前年度と比較してどの程度であるのか。2点目、返礼品の選定については基準がはっきりしていた方が、生産者や販売者が町に対して提案しやすいと思うが、その基準は設けているのか。3点目、ふるさと納税額を増額させるために行ってきたこれまでの取り組みはどのようなものがあるのか。また、リピーターを呼び込むために、前年の寄附者に対するお礼や今年度のふるさと納税の案内を手紙、メール等でお知らせすることも有効と思うが、実施する考えはないか。以上3点町長のご見解を伺いたいと思います。

○議長（芳住革二君） 答弁を許します。小竹町長。

○町長（小竹國昭君） ふるさと納税は、新冠町では平成26年8月より開始し、初年度には4683万円の寄附をいただき、平成27年度には8271万円の寄附をいただいております。本年度につきましては、12月9日現在2600万円、昨年同時期では6715万円であり、前年度対比37%の寄附の状況となっております。この原因については、主力商品のイクラが昨年同時期の35%、新巻にいたっては16%と申込数が大幅に減少していることが原因で、熊本県等の災害被災地へ寄附金が集中しているのではないかと考えております。返礼品の選択にあたっては、特に基準を設けておらず、販売者や生産者が希望するのであれば、取り扱うことにしておりますし、寄附額を増やすためにも品数を増やしたいと考えております。ふるさと納税を開始した当時、ファックスで受付をしておりましたが、受付から入金まで郵送で行うという効率の悪さから、平成26年12月1日から、ヤフー公金支払いサービスを利用し、ふるさとチョイスでの受付を開始しましたところ、寄附金が増額してまいりました。また、寄附者へ感謝の意をあらわし、リピーターを確保するための方策として、年賀ハガキの発送を検討いたしましたが、昨年度の寄附者は7625人おり、発送事務を外部に委託するには、個人情報の問題があり、また、職員が行うには事務量が膨大であることから、いまだ実施にいたっていないことを、ご理解願います。

○議長（芳住革二君） 再質問ございませんか。はい、氏家議員。

○3番（氏家良美君） この12月は駆け込みでふるさと納税の寄附をしようとする方も多いように思います。現在のホームページ上での返礼品は魅力のある品ぞろえとなっておりますが、品切れというものもあり、魅力が出し切れていない感があります。このことは、寄附の額にも大きく影響が出てくるように考えられます。ふるさと納税については、地方を応援するという趣旨から外れて、返礼品の競争になっているとの批判も聞かれるところではありますが、このふるさと納税の寄附によって新冠町は、自主財源の確保ができ、経済の活性化等の恩恵を受け、さらには新冠町のことを知り、ファンになってもらうきっかけにもなると思いますので、返礼品の選定については万全の取り組みを実施していただいていると認識はしましたが、今後もより一層、生産者・販売者とともに新しい商品の開発・安定供給に最大限努力して取り組んでいただきたいと思います。町長の見解をお伺いいたします。

○議長（芳住革二君） はい、小竹町長。

○町長（小竹國昭君） 貴重なご提言をいただきました。このふるさと納税の額の多いところは、やはりお話ございましたように、返礼品に魅力のあるところは額が多い訳でございます。北海道の状況を見ましても、カニだとか、牛肉こういったものが非常に人気があるということがございます。新冠町も今年、肉を一部取り扱いしましたら、それなりの人気がございます。消化はした訳でございますが、これが年中あるということになっておりませんので、これは何とかしなければならぬことで、できれば牧野で町有の牛も肥育していることもございますので、そういったこともできないか、これにつきまして、検討していきたいと思っております。また、その他いろんなものにつきまして、魅力のある商品ができないかどうか。担当の者に十分検討させておりますので、皆さんからもいろんなものについて、ご意見をいただきながら、魅力のある返礼品を作りたいとこのように思っておりますので、ご指導のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（芳住革二君） 再々質問ございませんか。（なしの声あり）以上で、氏家 議員の一般質問を終わります。次に、長浜謙太郎 議員の「外国人の受け入れ体制の現状と今後について」の発言を許可いたします。長浜 議員。

○10番（長浜謙太郎君） 10番長浜謙太郎です。議長より発言の許可を得ましたので、通告に従いまして、「外国人の受け入れ体制の現状と今後について」、一般質問をさせていただきます。北海道では全国を上回るスピードで人口減少と少子高齢化が進み、未来と地域を担う人づくりが大きな課題となっており、一方で、ニセコにおけるオーストラリア人やトマムでの中国人など、道内に住民登録をしている外国人や留学生などが近年増えているほか、アジアをはじめとする外国人観光客の増加や道産食品の輸出拡大など、経済活動



においても急速にグローバル化が進んでおります。そのような中で、当町においては、近年ピーマン農家で研修するベトナム人や軽種馬育成牧場で主に騎乗員として勤務するフィリピン人など、不足する労働力の依存や人材を補う意味でも、外国人が入れ替わって働き、増加しているように感じ、その背景としては、やはり少子化による担い手の減少や農業従事者の高齢化、また有効求人倍率の改善に伴う労働者の不足があるかと考えます。また、新千歳空港を利用する外国人が増加しているとの報道もあり、それに伴って道内で生活する外国人も増加していると言われております。この先も進む少子高齢化により、外国人へ労働力を頼ることとなる流れは、一次産業、特に軽種馬業界では加速するものと想像しますし、事実、雇用主に話を聞きますと、現在町内にいる多くの外国人は単身者が多く、勤務状況が良好な外国人については、母国より家族を呼び寄せたりしてもらってでも、継続して働いてほしいという思いがあるようです。ただ、外国人にとっては異国の地において家族で暮らしていくとなると、言葉の壁に始まり、生活面・医療教育環境などが心配であるという声が聞こえ、受け入れる側の行政にとっても外国人は保険制度の違いや、税金に対する感覚の違いから、支払いが遅れたり滞ったりしてしまうことも懸念されるでしょう。将来的に一次産業の全体を見回すと、今後は外国人の存在は無視できず、ますます重要で欠かせなくなっていくのではないかと考えられる中で、当町で行っている出産育児支援策、医療費助成等の制度概要を伝え、納税の義務についても理解をしてもらい教育現場や生活面での大変さ、不都合さを逆手に取って、子どもたちはもちろん住民にとって、国際交流の一助とすることも可能ではないかと思えます。よい人材を確保していくためにも、彼ら自身は当然のこと、彼らの家庭も含めて、安心して生活できる環境を提供し、充実させていくことも必要であると考えます。居住者のみならず、インバウンド含め来町する可能性がないとも言い切れず、ホスピタリティーが問われる中、英語だけではなく多様な言語に対応することが必要となってきます。移住定住による外国人の受け入れ体制の現状と今後について考えますと、先に述べたように、国民健康保険を含む税金・医療・教育現場・生活環境など考えられる問題点については、枚挙にいとまがないですが、今回は要点を絞り、外国人居住者の増加を見据えた窓口における多言語対応にかかる行政サービスの方向性について、3点お伺いいたします。1つ、当町における外国人居住者の推移は。2つ、窓口対応の現状は。3つ、将来的に増えて来るものと想定するが、今後の対応は。以上につきまして見解を伺いたいと思えます。よろしくお伺いいたします。

○議長（芳住革二君） 答弁を許します。小竹町長。

○町長（小竹國昭君） 議員から質問のありました「外国人居住者の増加を見据えた、窓口における多言語対応に係る行政サービスの方向性について」お答えします。近年、我が国における外国人労働者は、様々な業種において増加傾向にあり、当町においても農業などを中心に各種産業で外国人労働者の採用機会は増加傾向にあることから、役場窓口における外国人対応も多様化する傾向にあります。質問の1点目にあります、外国人居住者数の推移についてですが、外国人居住者数の把握は、外国人居住者を住民基本台帳法の適用

対象とした平成24年度の法改正以降の数値となりますが、平成24年度末では11カ国57人、平成25年度末12カ国49人、平成26年度末12カ国64人、平成27年度末13カ国76人となっており、本年11月末時点では、15カ国92人の方が当町において外国人登録をしています。およそ5年間で35人の外国人居住者が増加していますが、これは研修としての居住、あるいは不足する労働者の採用という各事業所及び事業主の経営努力と国際交流の表れと考えているところです。質問の2点目の外国人に対する窓口対応の現状についてですが、外国人登録をはじめ各種手続きのために来庁される外国人居住者は、多くの場合就労先関係者等の方を伴って来庁されるケースが多いこと、また単身で来庁された方については、英語で対応できる職員の協力を随時得ることで支障なく対応できています。また英語以外の母国語を持つ方については、英語を介したやりとり、あるいは対応すべきケースに応じた文例集を多言語ソフトウェアで作成し、提示することで大きな支障もなく対応しているところです。最後に将来的に増加が見込まれる外国人居住者への対応についてですが、窓口対応をはじめ様々な行政サービスにおいて外国人居住者への対応機会は、今後増加することと思います。多種多様な外国人居住者が円滑な生活を営むためには、外国人居住者自身の努力はもちろん必要ですが、町職員の親身の対応についてもより一層求められるものと認識しています。当町に在住する全ての外国人居住者の言語に対応した人的配置は困難ですが、現状行っている創意工夫に併せて、より円滑な意思疎通を図れるようにするため多言語ソフトウェアを活用できるタブレット端末を窓口配置し、対応を行っていくことにしたいと思います。窓口における対応には手続き、相談様々ありますが、いずれにおいても町民の目線に立った、親身の対応が大切であることを強く認識するところであり、今後においても充実した対応に努める所存ですので、よろしくお願いたします。

○議長（芳住革二君） 再質問ございますか。はい、長浜議員。

○10番（長浜謙太郎君） ご答弁ありがとうございます。思っていた以上に当町の外国人の数が多く、また国籍も多岐にわたっていることが分かりました。そのような状況下において、先を見据えてタブレットを導入していくなど、即応性が高く、現時点での最善・最良と思える方法を用いての充実した対応に向けて柔軟に努力されていることもわかりました。実態として、現場の皆様の苦勞・大変さを拝察いたしますが、外国人を取り巻く環境についてはまだまだ課題も多く、課をまたいでの情報交換による連携した対応を迫られる事象もあろうかと察します。今後も一層改善に向けて、努力いただければと思います。答弁は要りません。

○議長（芳住革二君） 以上で、長浜議員の一般質問を終わります。これで、一般質問を終わります。昼食のため暫時休憩します。再開は午後1時とします。

（休憩 12時 2分）

（再開 13時00分）

◎日程第3 議案第55号 平成28年度新冠町一般会計 補正予算

○議長(芳住革二君) 休憩前に引き続き会議を再開します。日程第3 議案第55号 平成28年度新冠町一般会計 補正予算 を議題といたします。これより、本案に対する質疑を行います。なお、質疑は歳出から項ごと一括して行いますので、発言は内容をとりまとめ、明瞭簡潔、補正項目の範ちゅうで質疑を行なうよう、お願いいたします。歳出の14ページをお開き下さい。1款 議会費 から質疑に入ります。1項 議会費 ありませんか。(なしの声あり) ないようですので、15ページから16ページ。2款 総務費 1項 総務管理費 ありませんか。はい、椎名議員。

○7番(椎名徳次君) 7番椎名です。5目の企画費の19節負担金及び交付金のところで、生活バス路線の補助金として、214万5千円がありますけども、補正でこれだけ上がってくるということは、こんなに当初予算ではこういうのをきちっと取れないのか。また、特別に何かがあって、これだけ今回の補正が上がってきたのかをお願いします。

○議長(芳住革二君) はい、佐藤企画課長。

○企画課長(佐藤正秀君) こちらの補助金につきましては、この事業期間、事業期間が平成27年10月1日から平成28年9月30日までの事業期間。これについて補助金を出すものでございまして、この期間というのは、国の補助金、道の補助金と同じ形で締めになっております。期間が。事業期間が前の年の10月1日から本年度の9月30日までの期間、それを精査して今回出していくローテーションでずっと来ているものです。

○議長(芳住革二君) ほかに、ありませんか。(なしの声あり) ないようですので、17ページ。2項 徴税費 ありませんか。(なしの声あり) ないようですので、同ページ。3項 戸籍住民基本台帳費 ありませんか。(なしの声あり) ないようですので、18ページ。4項 選挙費 ありませんか。(なしの声あり) ないようですので、同ページ。5項 統計調査費 ありませんか。(なしの声あり) ないようですので、19ページから21ページ。3款 民生費 1項 社会福祉費 ありませんか。はい、椎名議員。

○7番(椎名徳次君) ここも負担金及び補助金の関係で、お聞きしますけれども、年金生活者の支援臨時給付金これが417万、それから年金生活者の支援の臨時給付金が2つ合わせて500万ぐらいのお金が減額になっておりますけど、この減額になった理由をお願いします。

○議長(芳住革二君) 佐渡町民生活課長。

○町民生活課長(佐渡健能君) まず417万円の減額になりました年金生活者等支援臨時福祉給付金、そして87万円の減額となりました年金生活者等支援臨時福祉給付金ですが、いずれも当初の給付対象者数と実績の給付対象者の数が大きく変わったことによります。前段の支援臨時福祉給付金417万円減になりましたのは、当初213名と給付対象者を見込んでいたものが74名。△139名の実績となったこと。後段の給付金につきましては、給付対象者を当初737名と見ていたものが、実績が708名、29名の減員に

なったことによります。いずれも当初は支給対象者の見積もりにあたっては、どうしても年金受給者の過去のデータを参考にしなければならないところがございまして、直近のデータというものが事業始まった以降、年金機構から送られてくるということによる見積もりと実績の数の隔たりがあったことによります。予算積算時点では、過去データを参考にすることしか手立てがなかったものですから、このような違いが出たことが原因となっております。

○議長（芳住革二君） ほかに、ありませんか。（なしの声あり） ないようですので、22ページ。2項 児童福祉費 ありませんか。（なしの声あり） ないようですので、23ページ。4款 衛生費 1項 保健衛生費 ありませんか。（なしの声あり） ないようですので、24ページ。3項 水道費 ありませんか。（なしの声あり） ないようですので、25ページから26ページ。5款 農林水産業費 1項 農業費 ありませんか。はい、武田議員。

○5番（武田修一君） 25ページの農業総務費の中の19節の中に就農施設整備補助金ということで新規就農の人に500万ずつという助成ですけれども、この500万という金額受ける側にとって見れば、非常にありがたいことには違いがないと思うのですが、新規に入るところの状況様々な条件等によっては、その500万というのはありがたいでしょうけれども、それで足りてるか、足りていないという、様々な違ってくると思うのです。その辺りは現状どういうふうに把握されているのでしょうか。

○議長（芳住革二君） はい、島田産業課長。

○産業課長（島田和義君） 今回、補正予算で計上しておりますのは1000万円で、議員おっしゃるとおり2名の方ということになってございます。この補助金につきましては、事業費に対しての2分の1以内限度額500万円ということでございます。今回補正で計上された方、お二人とも農地の取得ですとかビニールハウスの整備それにかかる費用が1000万円を超えているものですから、限度額をいっばいの500万円を補助するものがございますが、これまでの経過の中でそ菜関係の方で就農された方につきましては、もちろん足りない部分がございますけれども、その場合には、融資制度がございまして、青年等就農資金というものがございます。これは無利子で3700万円までの融資が可能というものがございますので、そちらの方での対応となっております。畜産の方は、費用についても高額になるものですが、昨年度、酪農で就農された方については昨年度からできた道の補助事業も使いましたの対応となりまして、道の補助金それから町の補助金、それから融資制度これらで、経費については、充当されたという現状でございます。

○議長（芳住革二君） はい、武田議員。

○5番（武田修一君） そういうふうな制度をしっかりと利用されているということで理解してよいですね。

○議長（芳住革二君） ほかにありませんか。椎名議員。

○7番（椎名徳次君） 同じ補助金のところで、青年就農給付金について、どのような方がこの給付金を受けられるのか、お願いします。

○議長（芳住革二君） はい、島田産業課長。

○産業課長（島田和義君） 青年就農給付金につきましては、新たに農業を開始される方、新規就農者の方が経営開始から5年間国の制度で限度150万円の補助が受けられるものでございます。初年度は150万円全額になるのですが、次年度以降につきましては、所得によって計算式がございまして、150万円の範囲で交付されることによりまして、所得が多ければ場合によってはゼロという場合もございます。

○議長（芳住革二君） ほかにありませんか。（なしの声あり） ないようですので、27ページ。2項 林業費 ありませんか。椎名議員。

○7番（椎名徳次君） 林業費の委託料のことで伺います。有害駆除の捕獲委託料ということで338万4千円が載っていますが、自分もこの有害駆除をやっているのですが、11月から3月までは補助金が据え置きですよ。という連絡が来ているのですが、今ここで300予算が上っているのですが、これは自分たちの連絡には4月にならないと11月からの分は、4月にならないともらえませんか。前年度もそうでしたと来ているのですが、ここで予算が上がっていることは、どういうことかなと思って。

○議長（芳住革二君） はい、島田産業課長。

○産業課長（島田和義君） この有害鳥獣の鹿に対する、発生に対する国の補助金の関係なのですが、27年度からちょっと制度が変わりまして、それまでは基金事業ということで、支出は柔軟にできたのですが、27年度から補助事業ということになりまして、交付決定前に金額を交付してしまいますと、国の補助対象外になるということになってございます。昨年もこの流れは同じでして、下期分については、国の交付決定が3月になって初めてされたものですから、支払いが遅れたということでございます。今年度も現在のところ、そのような状況でございまして、これが3月になるのか、2月になるのかは、国の事務次第だと思うのですが、町としては、国の交付決定次第、速やかに交付をしたいことで、係る予算を確保しておくこととでございます。

○議長（芳住革二君） はい、椎名議員。

○7番（椎名徳次君） ということは、これは最終的には3月、4月ぐらいの支払いになるということで、その予算を取ったということで、予算は取ったけども、支払いは遅れることで、理解してよいですか。

○議長（芳住革二君） 島田産業課長。

○産業課長（島田和義君） 当初予算は2000頭分の予算を確保しておりました。今年度は、10月末時点で、昨年10月末に比べますと120%で捕獲されておりますので、この比率で計算しますと、約2400頭ぐらいの予算が必要だということで、その不足分を今回補正しております。

○議長（芳住革二君） ほかにありませんか。（なしの声あり） ないようですので、同ページ。3項 水産業費 ありませんか。（なしの声あり） ないようですので、28ページ。6款 商工費 1項 商工費 ありませんか。（なしの声あり） ないようですので、29ページ。

7款 土木費 1項 道路橋梁費 ありませんか。(なしの声あり) ないようですので、30ページ。3項 住宅費 ありませんか。(なしの声あり) ないようですので、31ページ。4項 下水道費 ありませんか。(なしの声あり) ないようですので、同ページ。8款 消防費 1項 消防費 ありませんか。(なしの声あり) ないようですので、32ページ。9款 教育費 1項 教育総務費ありませんか。(なしの声あり) ないようですので、33ページ。2項 小学校費 ありませんか。はい、秋山議員。

○8番(秋山三津男君) 議案説明でちょっと20節の扶助費で、要保護準要保護児童学用品費で説明がありましたが、ちょっと確認する意味でお聞きします。今までは5月支給だったのが、入学前に支給されることですので、入学前に支給されるということは、大変ありがたいことです。それについて、いつ頃から支給されることになるのかお聞きします。

○議長(芳住革二君) 工藤管理課長。

○管理課長(工藤匡君) お答えいたします。今回の新入学用品ということで、金額を早めに支給したいことで、今回補正に上げているものです。1月末に教育委員会から就学通知書を出します。その際に希望調査をしまして、そのあと認定をして支給という形になりますので、3月中旬ぐらいには出したいと思っています。

○議長(芳住革二君) ほかにありませんか。秋山議員。

○8番(秋山三津男君) 認定方法はどのように行うのでしょうか。

○議長(芳住革二君) 工藤管理課長。

○管理課長(工藤匡君) 認定につきましては、経済理由によって就学困難な児童に対して行うものであるのですが、生活保護世帯及び生活保護世帯収入の1.3倍を下回った世帯を対象としまして、その審査を行った上で認定をしております。

○議長(芳住革二君) ほかに、ありませんか。(なしの声あり) ないようですので、同ページ。3項 中学校費 ありませんか。はい、武田議員。

○5番(武田修一君) 学校公務補に関することだと思います。中学校ですから、グラウンド、水はけが悪いと言いながら、こまめにグラウンドの整備をすることによって、水たまり等をきれいにしていけると思います。そういった作業、公務補さんは、やっておられるか。そういう指示をされているかどうかについて、伺いたいと思います。

○議長(芳住革二君) 工藤管理課長。

○管理課長(工藤匡君) 学校公務補の仕事といたしまして、学校の環境整備、また学校内、校外両方ともなのですけど、環境整備を主にやっていただくことになっておりますし、校長の命に従って、その状況に応じて行うことになっておりますので、グラウンド整備を含めて行っていることです。

○議長(芳住革二君) ほかにありませんか。はい、武田議員。

○5番(武田修一君) そういう指示を公務補さんにされていますかという質問です。

○議長(芳住革二君) 工藤管理課長。

○管理課長(工藤匡君) 年度当初、いろいろ研修も含めてですね、公務の内容とか、そ

ういったことも含めて、学校管理それからグラウンド状況に応じての仕事ということで、そういったことをやって下さい。と、言っております。

○議長（芳住革二君） ほかに、ありませんか。（なしの声あり） ないようですので、34ページ。4項 認定こども園費 ありませんか。はい、武田議員。

○5番（武田修一君） これも微妙なのですが、備品購入費違うと言われるかも知れませんが、子どもの入園数が増えたことによって、給食の作業に要する時間帯が増えたというか、電気の利用量が増えたというか、そういうことによって、事務所の照明を落とす時間帯があって、それは当初増える前のそういう設定があって、それをこういった状況があるので、事務所の電気を落として、落とさざるを得ない状況だという話があったのですが、その点については改善策というか、改善の予定についてはどうなのですか。暗い中で事務の仕事もしている部分もあるようですし、それは早急に何か改善を図るべきだと思いますけども。

○議長（芳住革二君） はい、工藤管理課長。

○管理課長（工藤匡君） 1年の電気料の定額と言いますか、ワット数によって契約の方式が変わっていくことで、年度当初の契約の中で、ワット数に基づいて1年間の契約が決まってくる訳なのですが、何回かドレミとも、今年になって寒さが早めに来たとかがありまして、打ち合わせをした中で議員おっしゃるとおり、いろいろ調べると、ドレミの調理用の器具というのは、全部電化なのです。その中の電化用品の中で1つ新しくしたものがあって、その稼働によって、それも一体となってドレミの電気料というのは、それが分けた形ではなくて、調理用のところも全部一体となって契約しているものですから、そこに稼働がかかると、どうしても全体の電気に影響してくる話を伺いまして、無理した形で、園運営はできないので、その状況に応じて警報が鳴るので、デマンドというシステムで年間契約しているところにも、オーバーする見込みが出ると警報が鳴るのですが、それについては、そこはあまり気にしないで、運営に支障がない限り少しオーバーしてもその上でやっていって下さいというようなお話をして、今来年度の予算を作っている最中ですから、そういったことを見込みながら、今作成している状況です。

○議長（芳住革二君） ほかに、ありませんか。（なしの声あり） ないようですので、35ページから36ページ。5項 社会教育費 ありませんか。（なしの声あり） ないようですので、36ページ。6項 保健体育費 ありませんか。（なしの声あり） ないようですので、37ページ。10款 災害復旧費 1項 公共土木施設災害復旧費 ありませんか。はい、但野議員。

○4番（但野裕之君） 4番但野です。17節公有財産購入費について質問いたします。この部分ですね、河川工事に伴う土地購入との説明ですが、場所はどこで、どのような工事を行うのか。また、工事終了後の土地はどのように利用するのか。

○議長（芳住革二君） 坂東建設水道課長。

○建設水道課長（坂東桂治君） お答え申し上げます。このたびの公共災害で直そうとし

ている河川の用地として取得しようとしているものでございます。場所については元神部川それと元神部左の沢、それと緑川、緑2号川この4河川を考えております。復旧するにあたって、若干河川の法線というか、その曲線を変えたりして、そして、民地に入っていく。そういう復旧の仕方になる場所もある訳です。そういうところは補助事業でやる場合は、近年は土地の処理をしてからやりなさい。土地の処理をあわせてやりなさいと。そういう指導がありまして、そういった指導の中で河川敷地を河川敷地として将来も使っていく。そういう求め方をして、用地処理したいと考えております。

○議長（芳住革二君） ほかにありませんか。はい、堤議員。

○2番（堤俊昭君） 今回の災害復旧には懸命な努力が続いているだろうと思いますけれども、何点か関連して伺います。まず、今の状況で住民生活に支障のない程度まで復旧しているのか。まだそういった箇所があるのかどうか。もう1点、牧場の冠水被害については理解をしている訳でありますけれども、来年春の作付け、営農に支障を来すような場所が残るのかどうかということ。それからですね、先日道内の一級二級河川の700箇所300億円で、改修するという報道もありましたけれども、新冠川も入っていればよいなと思うのですけれども、その点はいかがですか。それから災害が繰り返される横断管でありますとか、道路にかかっている橋の下ですね。これは、流木が詰まるということで、必ず繰り返す場所がある訳でありますけれども、そういった調査を担当課は進めていた訳でありますけれども、結果が出たのであれば、簡単に報告をいただいて、改修の優先順位等についても大まかなことで結構ですから、答弁をいただきたいと思います。もう1点、全体で10億円の復旧工事ということでありましたけれども、ほとんどが町内業者であればよいなと思っている訳でありますけれども、町内業者・町外業者の発注の割合についても聞きたいと思います。もう1点、迅速な復旧のために専門職の採用が必要だろうと9月に申し上げましたけれども、なかなか増えているような状況には、見受けられない訳でありますけれども、その後、技術者の採用についてはどうなっているのか。もう1点、担当課は大変な労働ということでありまして、課長、主幹、係の残業時間についてもあわせて聞かせていただきたいと思います。

○議長（芳住革二君） はい、坂東建設水道課長。

○建設水道課長（坂東桂治君） 順番にお答え申し上げていきたいと思っております。まず1点目ですけれども、現在の日常生活に支障はないか。ということでよろしいでしょうか。8月の災害発生後、町道の通行止め箇所はまだ4カ所ございます。この箇所の発注を3月上旬に考えておまして、その復旧を終えるまでは元の生活に戻ったということは、担当課としては、言えないのではないかなと思っております。一刻も早く復旧工事を完成させて日常生活に支障がないようにしたいと考えているところでございます。2点目でございますが、来年の営農に支障はないかということでございます。来年春に小規模農地災害復旧事業を実施する農家もまだあると聞いております。さらには、冠水した採草放牧地が、まだ以前のような様子でない箇所も何カ所か、見受けられることから、一部の農家においては、



来年の営農に少なからず支障があるのではないかなと感じて現場を見ております。次に、先日の新聞だと思うのですが、300億円で・・・議員がきっと関心があるのは新冠川、厚別川が整備されるのかなということだと思うのですが、先日、国土交通省が発表した北海道緊急治水対策プロジェクトのハード対策約700箇所。これは、ご指摘のとおりでございます。の内、国が管理する一級河川の対策が、108箇所です。317億円ということでございます。北海道が管理する二級河川の対策は、584箇所です。箇所数は明示されておりますが、金額はまだ国の査定を終えていないことで、金額の発表は未定ということでございます。新冠川、厚別川も道が対策しようとしている584箇所の中に、治水対策予定箇所の中に入っていることでございます。ただ、この584箇所というのは、いわゆる国の査定を受けて、災害査定を受けて復旧しようとしているところなんだという北海道の説明でございました。一番関心がある新冠川、厚別川の河道の掘削で伐開物の処理、こういうのはこれから協議に入っていくのだというような北海道の説明でございます。次に横断管の関係でございますが、9月から10月にかけて、町内全域の道路横断管の調査をそれぞれの地区の自治会長さんからの聞き取りをもとにして、現地をずうっと全箇所というか、歩いて調査してみました。調査箇所数は、町内全域で岩清水新冠ダム線を除きますけども、町内全域で45箇所という結果になってございます。その中で早急に管の断面等対策を検討する箇所、将来的に管の断面等を検討をするが、当面、現状のまま維持管理する箇所、北海道に要望する箇所、森林管理署に試算を要望する箇所等に現在分類して作業を進めている最中でございます。その中で優先順位を定めて、来年度の予算に反映していきたいと考えている段階でございます。改修の優先順位としては、やはり人家が近いところが優先されていくのではないかと考えているところでございます。次に、被害額10億円のうち町内業者の受注割合は、ですが、10月の臨時会の行政報告の中で土木施設、水道施設、農林水産業の被害額は合わせて10億7350万円になるとの報告をさせていただきました。そのうち、地元業者以外に発注した物件といたしましては、国の災害査定を受けるための調査設計委託料と地質調査委託料合わせて3090万円になり、全体の分からその分を差し引きますと、10億4260万円が地元業者に対応していただく分と、ということになるかと考えております。被害額全体の割合で言いますと、おおむね97%ほどが地元業者に対応していただく分というふうになるかと思えます。あと、技術職員の補充の努力は続けたのか。という質問でございます。これは来春から土木技術職員を1名増員していただけるよう、理事者の理解を得ながら、協議を進めているところでございまして、今朝の新聞にも一部記事として出ていたかと思えます。最後でしょうか、建設課の職員の残業時間はどのくらいになっているのかということでございますが、個々の時間というのは、今しっかり押さえている資料はないのですが、8月の災害発生後から、現在に至るまで建設水道課の技術職員を中心に町民が1日も早く日常生活を取り戻せますよう、昼夜を問わず災害復旧対策業務に奔走しているところであります。月にどのくらい残業しているのかというご質問でございますけども、一番というか、仕事をしている職員

の8月から10月までの残業時間は、月に100時間を超えております。11月は、100時間を若干下回ってはおりますけども、肉体的にも精神的にも、相当負担をかけているなど感じているところでございます。今後におきましても、建設課の課員でカバーできる部分はカバーして、委託できる部分は委託して、少しでも個々の負担を軽減できるように努めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（芳住革二君） ほかにありませんか。はい、堤議員。

○2番（堤俊昭君） 全体として、町長にお伺いしたいのですが、職員の皆さんには健康に気をつけて頑張ってください以外ないのですが、全体的な組織の中で備荒資金組合というのがあってですね、災害の遭った時にお互い助けあおうということですが、その人員的な制度は町村で持っていない訳で、例えば今回のように5つの自治体が被害に遭ったと。人的に何人か貸してほしいのだという自治体があっても、もう1つには、幸い被害がなかったの、1人か2人、2月～3月に貸せませうという自治体もあると思うのです。その調整役を北海道の町村会でやってもらえないものかと。人的な備荒資金組合な制度ですが、町長は副会長の立場でもありますから、少し知恵を絞っていただいて、こういった災害、今後も繰り返されることが予想される訳ですから、速やかに困った時はお互い様ということで、助け合える制度というのを町村会で考えていただきたいと思っておりますけれども、検討していただければということで、いかがですか。

○議長（芳住革二君） はい、小竹町長。

○町長（小竹國昭君） ご指摘ございましたように、災害に遭いますと、本当に昼夜を問わず作業をしなければならぬことは事実でございます。東北の震災の時には、やはりそういうことで、対応し切れないということで、全国的な組織の中で対応したいという話がございます。東北の方から、全国の町村会の方に要請があつて、全国町村会から各地区の町村会にごさいます。北海道町村会にももちろん来まして、北海道町村会から各市町村にぜひ協力してやってくれと。いうことの要請はあつた訳でございます。それはあくまでも要請でございます。町村会でまとめてどうのこうのすることではなくて、その後は各市町村ごとに該当する市町村と協議する流れでございますので、今、おっしゃったような組織としてのしっかりした対応ということでは、今のところ、何もない訳でございますので、その辺はこれから、検討しなければならないと思つてございます。今年の場合は、室蘭の開発建設部の方から、部長さんから、直に電話がありまして、開発建設部の職員を調査に派遣するので、受け入れるかい。というような電話が直接私にごさいます。それらの受け入れをさせていただきまして、開発建設部の職員が短期間だったので、現場を見ていただいて、調査をしていただいた経過もございます。また場合によって、北海道からも前回の15年の台風の時北海道から職員が来て、何年も対応していただいたのですけれど、おっしゃったような町村会同士のそういった取り組みは、道内では今のところしておりませんので、今後その役員会の中で、そういうことができるのかどうか。検討してできれば、お互いのことでございますので、そういう助け合いができればよいと思つ

ておりますので、今後検討を進めたいと思っております。以上です。

○議長（芳住革二君） ほかに、ありませんか。（なしの声あり） ないようですので、同ページ。2項 農林業施設災害復旧費 ありませんか。（なしの声あり） ないようですので、38ページ。11款 公債費 1項 公債費 ありませんか。（なしの声あり） ないようですので、歳入に入ります。戻って、8ページをお開き下さい。質疑は、ページごとに一括して行います。8ページ、11款 分担金及び負担金、12款 使用料及び手数料、13款 国庫支出金 1項 国庫負担金 ありませんか。（なしの声あり） ないようですので、9ページ。2項 国庫補助金 14款 道支出金 1項 道負担金 ありませんか。（なしの声あり） ないようですので、10ページ。2項 道補助金 ありませんか。（なしの声あり） ないようですので、11ページ。3項 道委託金 15款 財産収入 ありませんか。（なしの声あり） ないようですので、12ページ。17款 繰入金 19款 諸収入 ありませんか。（なしの声あり） ないようですので、13ページ。20款 町債 ありませんか。（なしの声あり） ないようですので、歳入・歳出の全般にわたって、質疑ありませんか。（なしの声あり） ないようですので、これで質疑を終結いたします。これより、本案に対する討論を行いません。反対討論の発言を許可いたします。ないようですので、討論を終結いたします。これより議案第55号について、採決を行いません。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。全員挙手であります。よって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第4 議案第56号 平成28年度新冠町簡易水道事業特別会計 補正予算

○議長（芳住革二君） 日程第4 議案第56号 平成28年度新冠町簡易水道事業特別会計 補正予算 を議題といたします。これより、本案に対する質疑を行います。質疑は、歳入・歳出を一括して行います。発言を許可いたします。ありませんか。（なしの声あり） ないようですので、質疑を終結いたします。これより、討論を行います。反対討論の発言を許可いたします。ないようですので、討論を終結いたします。これより、議案第56号について、採決を行いません。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。全員挙手であります。よって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第5 議案第57号 平成28年度新冠町下水道事業特別会計 補正予算

○議長（芳住革二君） 日程第5 議案第57号 平成28年度新冠町下水道事業特別会計 補正予算 を議題といたします。これより、本案に対する質疑を行います。質疑は、歳入・歳出を一括して行います。発言を許可いたします。ありませんか。（なしの声あり） ないようですので、質疑を終結いたします。これより、討論を行います。反対討論の発言を許可いたします。ないようですので、討論を終結いたします。これより、議案第57号について、採決を行いません。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成

の諸君の挙手を求めます。全員挙手であります。よって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

**◎日程第6 議案第58号 平成28年度新冠町国民健康保険特別会計 事業勘定補正予算**

○議長（芳住革二君） 日程第6 議案第58号 平成28年度新冠町国民健康保険特別会計 事業勘定補正予算 を議題といたします。これより、本案に対する質疑を行います。質疑は、歳入・歳出を一括して行います。発言を許可いたします。ありませんか。（なしの声あり） ないようですので、質疑を終結いたします。これより、討論を行います。反対討論の発言を許可いたします。ないようですので、討論を終結いたします。これより、議案第58号について、採決を行いません。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。全員挙手であります。よって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

**◎日程第7 議案第59号 平成28年度新冠町後期高齢者医療 特別会計補正予算**

○議長（芳住革二君） 日程第7 議案第59号 平成28年度新冠町後期高齢者医療 特別会計補正予算 を議題といたします。これより、本案に対する質疑を行います。質疑は、歳入・歳出を一括して行います。発言を許可いたします。ありませんか。（なしの声あり） ないようですので、質疑を終結いたします。これより、討論を行います。反対討論の発言を許可いたします。ないようですので、討論を終結いたします。これより、議案第59号について、採決を行いません。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。全員挙手であります。よって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

**◎日程第8 議案第60号 平成28年度新冠町介護サービス特別会計 事業勘定補正予算**

○議長（芳住革二君） 日程第8 議案第60号 平成28年度新冠町介護サービス特別会計 事業勘定補正予算 を議題といたします。これより、本案に対する質疑を行います。質疑は、歳入・歳出を一括して行います。発言を許可いたします。ありませんか。（なしの声あり） ないようですので、質疑を終結いたします。これより、討論を行います。反対討論の発言を許可いたします。討論を終結いたします。これより、議案第60号について、採決を行いません。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。全員挙手であります。よって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第61号 平成28年度新冠町立国民健康保険診療所事業 特別  
会計補正予算

○議長（芳住革二君） 日程第9 議案第61号 平成28年度新冠町立国民健康保険診療所事業 特別会計補正予算 を議題といたします。これより、本案に対する質疑を行います。質疑は、歳入・歳出を一括して行います。発言を許可いたします。ありませんか。はい、武田議員。

○5番（武田修一君） 冬ですから、また今年もインフルエンザ流行しておりますけれども、当診療所でもインフルエンザの予防注射を受け付けていると思いますけれども、何回かそれに関する町民周知のビラも配布されていると思いますけれども、毎日予防注射を受けれるというふうに思っている町民も多数いるようであります。受け付けられなかったと言って、他町に行くということもありますけれども、その辺、周知の徹底どのようにされているか、お願いします。

○議長（芳住革二君） 坂本診療所事務長。

○診療所事務長（坂本隆二君） 今、議員の方からお話ありました通り、本年度のインフルエンザの予防接種につきましては、11月から開始いたしましたので、その前に、町政事務委託文書によって全戸配布をしてございます。また、12月に入りまして、またもう一度お知らせの文書を配布したところでありますけれども、その文書を見られないで、予防接種に来られる町民の方もいらっしゃいます。当診療所と致しましては、曜日を決めておりまして、火・水・木曜日の午後からとしているのですが、それ以外に来られて、お帰りになられた町民の方もいらっしゃいました。

○議長（芳住革二君） ほかにありませんか。（なしの声あり） ないようですので、質疑を終結いたします。これより、討論を行います。反対討論の発言を許可いたします。ないようですので、討論を終結いたします。これより、議案第61号について採決を行いません。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。全員挙手であります。よって、議案第61号は、原案のとおり可決されました。暫時休憩します。再開は2時10分とします。

（休憩 13時55分）

（再開 14時10分）

◎日程第10 発委第2号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について

◎日程第11 発委第3号 大雨災害に関する意見書の提出について

◎日程第12 発委第4号 J R北海道への経営支援を求める意見書の提出について

○議長（芳住革二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。日程第10 発委第2号 地

方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について、日程第11 発委第3号 大雨災害に関する意見書の提出について、日程第12 発委第4号 JR北海道への経営支援を求める意見書の提出について、以上3件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。提出者 議会運営委員会 但野 裕之 委員長。

○議会運営委員会委員長（但野裕之君） 発委第2号から4号までの意見書につきまして、北海道町村議会議長会から議長に議決要請があったため、議会運営委員会として地方自治法第99条の規定により提出するものです。まず最初に、発委第2号「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について」の提案内容について説明させていただきますので、次ページをお開き下さい。地方分権時代を迎えた今日、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっています。国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望するため意見書を提出するものです。意見書提出先は、記載のとおりです。続きまして、発委第3号「大雨災害に関する意見書の提出について」の提案内容について説明させていただきます。次ページをお開き下さい。北海道では本年8月、台風の上陸などにより全道各地で甚大な被害が発生し、住民のくらしや経済活動に多大な影響が生じています。住民が一日も早く、安心してもとの生活を取り戻すことができるよう早急な災害対策と今後の防災対策が必要とされています。この度の災害からの迅速な復旧と今後の防災対策に向け特段の配慮を強く要望するため、意見書を提出するものです。意見書提出先は、記載のとおりです。続きまして、発委第4号「JR北海道への経営支援を求める意見書」の提案内容について説明させていただきます。次ページをお開き下さい。11月18日、JR北海道は、現在の営業路線のおよそ半分となる10路線13線区を単独では維持が困難であると発表しました。JR北海道は発足当初から、国の経営安定化基金により経営を維持し、積雪寒冷地という気象条件もかさなり、設備の維持管理には多額の費用が必要であります。JR北海道の経営が自立できるよう財政支援等を図るよう強く要望するため意見書を提出するものです。意見書提出先は、記載のとおりです。以上3件について、ご審議の上、採択下さいますようよろしくお願いいたします。

○議長（芳住革二君） 提案理由の説明が終わりました。お諮りいたします。提案のありました3件については、議会運営委員会から提出されていますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）  
ご異議なしと認めます。これより、発委第2号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書 について採決を行います。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。全員挙手であります。よって、発委第2号は原案のとおり可決されました。本案につきましては、それぞれの関係機関に提出することといたします。これより、発委第3号 大雨災害に関する意見書の提出について 採決を行います。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。全員挙手であります。よって、発委第3号は原案のとおり可決されました。本案につきまし

ては、それぞれの関係機関に提出することといたします。これより、発委第4号 JR北海道への経営支援を求める意見書 について採決を行います。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。全員挙手であります。よって、発委第4号は原案のとおり可決されました。本案につきましては、それぞれの関係機関に提出することといたします。

**◎日程第13 発議第9号 地方一般財源総額の確保等の緊急的な対応を求める意見書の提出について**

○議長（芳住革二君） 日程第13 発議第9号 地方一般財源総額の確保等の緊急的な対応を求める意見書の提出について を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

提出者 氏家 良美 議員。

○3番（氏家良美君） 発議第9号「地方一般財源総額の確保等の緊急的な対応を求める意見書」につきましては、地方自治法第99条の規定により、提出するものです。次ページをお開き下さい。本意見書の提案内容を説明させていただきます。急激に進行する高齢化への対策や少子化対策、地域経済の活性化は待たなしの状況にあるなか、全ての国民が等しく住み慣れた地域で安心して暮らし続けられ、安心な社会保障と強い地域経済を構築するためには、地方自治体が安定的に行政サービスを提供できる財政基盤の確立が重要であります。そのためには、地方交付税をはじめとする地方一般財源総額の確保が必要不可欠であり、国において、適切な措置を講ずるよう強く要望するため、意見書を提出するものです。意見書提出先は、記載のとおりです。ご審議の上、採択下さいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（芳住革二君） 提案理由の説明が終わりました。これより、発議第9号に対する質疑を行います。発言を許可いたします。ありませんか。（なしの声あり） ないようですので、質疑を終結いたします。これより、本案に対する討論を行います。反対討論の発言を許可いたします。ないようですので、討論を終結いたします。これより、発議第9号について採決を行います。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。全員挙手であります。よって、発議第9号は原案のとおり可決されました。本案につきましては、それぞれの関係機関に提出することといたします。

**◎日程第14 会議案第10号 閉会中の継続調査について**

**◎日程第15 会議案第11号 閉会中の継続調査について**

○議長（芳住革二君） 日程第14 会議案第10号、日程第15 会議案第11号、閉会中の継続調査について 以上2件を一括議題といたします。総務産業常任委員会・社会文教常任委員会・議会広報常任委員会・議会運営委員会の各委員長から所管事務調査等について、会議規則第75条の規定により、お手元に配布いたしましたとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の

継続調査に付することに、ご異議ございませんか。(なしの声あり) 異議なしと認めます。よって、会議案第10号及び第11号は、各委員長からの申し出のとおり継続調査することに決定いたしました。

#### ◎追加日程第1 鳴海副議長の議員辞職の件

○議長(芳住革二君) 次に、鳴海修司副議長から、議員の辞職願いが提出されております。お諮りいたします。鳴海副議長の議員辞職の件を本日の日程に追加し、追加日程第1とし、直ちに議題とすることに、ご異議ございませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、鳴海副議長の議員辞職の件を、本日の日程に追加し、追加日程第1とし、直ちに議題といたします。地方自治法第117条の規定により、鳴海副議長の退席を求めます。(鳴海副議長退席) 鳴海副議長の辞職願いを事務局に朗読させます。

○議会事務局長(原田和人君) 朗読いたします。辞職願 今般、私事一身上の都合により、平成28年12月31日付けをもって、新冠町議会議員を辞職いたしたいので、許可されるよう、願います。平成28年12月13日、新冠町議会議員 鳴海修司。  
新冠町議会議長 芳住革二様 以上でございます。

○議長(芳住革二君) お諮りいたします。本件につきましては、会議規則第98条第2項の規定により、質疑 討論を省略し、採決を行います。鳴海副議長の議員の辞職を許可すること、に異議ございませんか。(異議なしの声あり) 異議なしと認めます。よって、鳴海副議長の議員の辞職を許可することに決定いたしました。(鳴海副議長 議席に戻る) これをもって、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。閉会にあたり、小竹町長から、挨拶したい旨の申し出がありますので、これを許します。

#### ◎小竹町長挨拶

○町長(小竹國昭君) 本年、最後となる第4回定例会の閉会にあたり、一言お礼を申し上げます。今定例会に提出いたしました全案件について慎重審議の上、ご決定を賜りましたこと、また、平成27年度一般会計を始め、全特別会計の決算につきまして、認定を賜りましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。さて、今年1年の新冠町を振り返りますと、6月20日から8月31日にかけて、豪雨及び台風により5度、災害に見舞われ、土木・水道施設、農林水産業、家屋等、甚大な被害に見舞われ、その被害総額は、10億円を超えると見込まれております。被災された皆様方には、心よりお見舞いを申し上げます。町といたしましても、一日も早い復旧に向け取り組んでまいりたいと存じます。また、昨年1月7日から運休が続いておりますJR日高線は、6度に及ぶ「JR日高線沿線自治体協議会」の協議にもかかわらず、今だ復旧の目途が立たない中、JR北海道は「JR単独では維持が困難な路線」を10路線13区間とし、抜本的な見直しを進めると発表、管内はもとより道内の関係自治体へ、深刻な影響をもたらす状況となっております。産業に目を転じますと、軽種馬生産では、北海道市場の販売実績で、前年を2億8800万円ほど上回る



13億9700万円の売却結果となっており、また北海道市場全体では、前年を約9億円上回る好調な成績となりました。水稻につきましては、作付け農家数・面積ともに減少したことから、町農協に出荷された数量は前年を93トンほど下回りましたが、品質的には全量が一等米で、販売金額は前年を多少下回る1億1900万円となっております。農作物につきましては、基幹作物でありますピーマンは、作付戸数・面積ともに増加し、収量は前年を208トンほど上回り販売額は前年の販売額を上回る6億6400万円となっております。また、肉用牛では、市場への素牛の供給不足が高値取り引きを助長し、売却額は前年を1億5千万円ほど上回る7億5500万円となっております。また、水産関係では、主力であります秋サケの不漁により、全体の漁獲量は、前年から259トンほど下回る698トンで、販売額も前年を下回る4億1千万円となりましたが、タコ漁は、漁獲量及び販売額とも前年を上回る結果となっております。また、スポーツの分野において、全国大会に出場された方々が目白押しで、朝日小学校の児童が柔道で、新冠中学校の生徒が柔道、空手及びカヌーで、当町在住の高校生が乗馬で北海道代表として出場されるなど、道内外において、スポーツや芸術の分野で多くの町民の皆さんが、目覚ましい活躍をされたことは大変喜ばしいニュースでありました。最後になりましたが、今年度は、私が町長に就任して4年目の総仕上げの年でございます。これまでの取り組みの検証等を含め、皆さんとお約束したことに対し、誠心誠意努力をしてきたところであります。今年度も残り後3ヶ月余りとなりましたが、私の目指している「小さくてもキラリと光るまち」、「小さいからこそできる心あたたかいまち」の実現に向け、さらなる前進をさせてまいりたいと考えておりますのでご理解とご支援を賜りたいと存じます。本年も残すところ僅かとなりました。最後になりましたが、町民の皆さま方、又議員の皆さま方におかれましては、ご家族お揃いで希望に満ちた新年を迎えられますよう心からご祈念を申し上げ、年末のご挨拶とさせていただきます。1年間どうもありがとうございました。

#### ◎芳住議長挨拶

○議長（芳住革二君） 第4回定例会の閉会に当たり、私からも一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。本年も残すところ2週間余りとなりました。特に緊急の案件がない限り、本日をもって納めの町議会といたします。本町の町政は、町民各位のご理解とご協力により行政課題を克服しながら、本年も町づくりを積極的に進めさせていただきましたことは、誠にご慶にたえない次第です。1年を振り返りますと、町内におきまして、6月から8月までの間に、豪雨及び台風により度重なる災害に見舞われ、農地、道路、河川等に甚大な被害を受けました。被災された方々に対しまして、あらためまして心からお見舞いを申し上げるしだいです。また、町理事者や職員並びに関係者の皆様にあつては、不眠不休で被害状況の把握や復旧対策に尽力されたことに対しまして敬意を表するものであります。本町の基幹産業であります一次産業の農業を見てみますと、そ菜の基幹作目でありますピーマンの販売額は昨年の販売記録を更に上回る6億6千万円を突破、品質の良さも

高く評価されていると伺っております。また、肉牛の素牛販売額におきましても昨年を大きく上回る7億5千万円台、軽種馬の北海道市場における売却額も13億9千万円台と昨年を上回っておりますし、町内生産馬においては中央競馬、地方競馬の重賞レース等において活躍をみせるなど、明るい兆しを見ることができたと思っております。しかしながら、国内の経済対策を始めとして少子高齢化、人口減少問題など本町を取巻く社会情勢も目まぐるしく変化し、地域経済の活性化はもとより、保健福祉医療対策など課題は多様化しております。このような中、町の行財政運営は地域の課題を的確に分析しながら将来を予見する職員皆さんの取り組みが強く求められています。町民と行政、議会が英知を結集し、「笑顔あふれる“レ・コードなまち”にいかっぷ」に向けた強い意志が大事です。行政をつかさどる理事者を始め職員の皆さんにおかれましては、今後とも、町民の幸せと住みよい町づくりに、身を挺してご尽力下さることを期待しております。私たち議員も、課せられた責任と町民の付託に応えるべく、議員としての資質をさらに高め、議会人として清新で活発な議会活動・議員活動により一層の努力をしまいたいと存じます。最後になりましたが、町民各位のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、閉会に際してのご挨拶といたします。

#### ◎鳴海副議長挨拶

○議長（芳住革二君） ただいま、勇退される鳴海修司副議長から、挨拶の申し出がありましたので、これを許します。鳴海副議長。

○副議長（鳴海修司君） 平成28年第4回定例会後のお疲れのところ、貴重な時間をいただき、ご挨拶申し上げますことは、感慨の中にあつて、大変恐縮する次第でございます。私にとって、大きく縁のある新冠町でございます。振り返ってみますれば、町職員として在職中はライフライン、農業基盤整備、漁場投石等各事業、昭和56年、59年、平成15年の大災害の復旧事業、レ・コード館、温泉施設、認定こども園等の建設、さらには各公園や宅地造成にも携わることができました。平成23年、議会議員として初当選し、2期目には、副議長の要職をいただき、議長補佐の職責を果たすことはもちろん、町議会がその役割を果たすことのできるよう微力ながら努めてまいりました。そのような中であつて、任期を半ばにして退任することの責任も感じつつも、これまでと立場を変えて、今まで以上に粉骨砕身、新冠町に尽力できる途を選択することといたしました。どうかご理解を賜りたいと存じます。議員先輩諸氏の築き上げられた誇れる町の財産を大切にされ、現状における課題は、多面に亘り山積していると思われませんが、各位の卓越した手腕をもって順次取り組み、解決されていくものと存じ、さらなる新冠町の発展を祈念するものであります。今後とも新冠町の発展のため、全身全霊をかけて、携わってまいる所存でございますので、皆様の変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。終わりに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（芳住革二君） お諮りいたします。本定例会に付された事件は、すべて終了しました。会議規則第7条の規定により、平成28年第4回新冠町議会議定例会を、本日で閉会いたしたいと思っております。ご異議ございませんか。（異議なしの声あり）ご異議ないものと認めます。

**◎閉議宣告**

○議長（芳住革二君） 本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。これで本日の会議を閉じます。

**◎閉会宣告**

○議長（芳住革二君） これをもって、平成28年第4回新冠町議会議定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

（14時32分 散会）